

平成 2 7 年 度

# 事業計画書

学校法人 椋山女学園

## 目 次

<b>1</b>	<b>教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革</b> .....	<b>1</b>
	Ⅰ. 平成27年度事業計画を策定するにあたって.....	1
<b>2</b>	<b>学園に関する事項</b> .....	<b>2</b>
	Ⅰ. 設置する学校・学部・学科等の概要.....	2
	Ⅱ. 沿革.....	3
	Ⅲ. 平成27年度の重点事項.....	4
	Ⅳ. 事務局.....	6
	Ⅴ. センター等.....	10
<b>3</b>	<b>椋山女学園大学に関する事項</b> .....	<b>13</b>
	Ⅰ. 平成27年度の基本方針.....	13
	Ⅱ. 椋山女学園大学中期計画.....	14
	Ⅲ. 教育事業.....	16
	Ⅳ. 学生生活支援.....	23
	Ⅴ. 研究事業.....	25
	Ⅵ. 国際交流.....	26
	Ⅶ. 学術情報.....	27
	Ⅷ. 社会貢献・連携事業.....	28
	Ⅸ. 学生募集・入試改革.....	30
	Ⅹ. 管理運営.....	30
<b>4</b>	<b>椋山女学園高等学校・中学校に関する事項</b> .....	<b>32</b>
	Ⅰ. 平成27年度の基本方針.....	32
	Ⅱ. 教育活動.....	32
	Ⅲ. 生徒指導.....	33
	Ⅳ. 進路指導.....	33
	Ⅴ. 安全管理.....	33
	Ⅵ. 保健管理.....	34
	Ⅶ. 職員研修.....	34
	Ⅷ. 保護者・地域住民等との連携・協力活動.....	34
	Ⅸ. 施設・設備.....	34
	Ⅹ. 生徒募集計画.....	35
	XⅠ. 図書館活動.....	35

---

<b>5 相山女学園大学附属小学校に関する事項</b> .....	36
I. 平成27年度の基本方針.....	36
II. 教育活動.....	36
III. 生活指導.....	38
IV. キャリア教育.....	38
V. 安全管理.....	38
VI. 保健管理.....	38
VII. 組織運営.....	38
VIII. 職員研修.....	39
IX. 学校評価.....	39
X. 保護者・地域住民等との連携.....	39
XI. 施設・設備.....	39
XII. 児童募集計画.....	39
<b>6 相山女学園大学附属幼稚園に関する事項</b> .....	40
I. 平成27年度の基本方針.....	40
II. 教育目標・教育課程.....	40
III. 安全管理・保健管理.....	42
IV. 保護者との連携.....	42
V. 地域への開放・発信・連携.....	43
VI. 教育相談体制.....	43
VII. 組織運営.....	43
VIII. 研修.....	43
IX. 施設・設備.....	43
X. 特別支援・連携.....	43
XI. 園児募集計画.....	44

# 1 教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革

## I. 平成27年度事業計画を策定するにあたって

椋山女学園の教育理念「人間になろう」については、椋山正弘前理事長（現学園長）が考察を深めて来られたことは周知のとおりだが、平成24年度の実業計画において記述されているように、「人間になろう」とは、「ひとを大切にできる」「ひとと支えあえる」「自らががんばれる」人間になることである。学園の教育理念は事業の根幹であるから、ここに再述する。

今日我々が謳歌しているような豊かな生活は、人間だけが創り出し人間だけが享受しているが、飢餓に苦しんでいる人々が多くいるのも事実である。さらに人間は様々な危機に脅かされてもいる。他方、身体的にも精神的にも、人間らしくない状況におかれている例も少なくない。第一の「ひとを大切にできる人間」とは、そうした人間性の喪失状況から人間性を創り出し、人間尊重のヒューマニズムを創造する人間である。

第二の「ひとと支えあえる人間」とは、人と人との協力とつながりを重視する人間である。元来、人間は互いにつながりを持ち支えあって生きてきたが、社会の都市化が進行するとともに孤立する傾向も顕著になりつつある。けれども、人間はひとりで生きていくことはできない。東日本大震災の後に見直されたこともあるが、今こそ私たちがめざすのは、人類の協調・連帯を大事にする人間である。

第三に、「自らががんばれる人間」とは、自らが自主的・主体的に「なろう」とする決意表明をする人間をいう。本学園は「前畑ががんばれ」の声援にこたえてがんだり、世界一を達成した前畑秀子の偉業を伝統に持つ学園である。一般的には、私たちは教育的な営みの中で自ら学習していかなければ人間になることはできない。また苦勞して考え達成できた時の喜びは、真の生きがいである。そして、生きがいを獲得した人間は、人に対する思いやりを備えた人間性豊かな「人間になる」ことができる。

したがって、「人間になろう」という教育理念は、単に精神的な修養を目標とするのではなく、人間性の復権、人類の協力と連帯をめざす人間、「人間」という目標に向かって自らが実践する主体性を持つ人間をめざして、はじめて意義をもつ。このような普遍的な理念を念頭に置き、特に以下の5点の基本方針を掲げて事業を行うこととする。

- ① 「学士力」「就業力」「社会人基礎力」等時代に合った人材育成を進めていくが、学園の教育理念「人間になろう」を引き続き堅持し、さらにその具現化を図る。
- ② 女子教育の今日的意義を明確にしなが、当面幼稚園・保育園を除き女子教育を堅持する。
- ③ 女子総合学園、女子総合大学のメリットを生かす教育を行い、教育・研究の充実を図る。
- ④ 少子化に対抗できる積極的な経営を貫いて健全な財政を樹立し、経営の安定化を図る。
- ⑤ 教職員の力が発揮されることを図り、一体感のある風通しのよい学園運営を行う。

## 2 学 園 に 関 す る 事 項

### I. 設置する学校・学部・学科等の概要

#### 椋山女学園大学

	学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	
椋山女学園大学	生活科学研究科	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	—	12	
		生活環境学専攻（修士課程）	6	—	12	
		人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	—	9	
		研究科計	15	—	33	
	人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	—	40	
		研究科計	20	—	40	
	現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	—	10	
		研究科計	5	—	10	
	教育学研究科	教育学研究科（修士課程）	6	—	12	
		研究科計	6	—	12	
	大学院計			46	—	95
	生活科学部	管理栄養学科	120	—	480	
		生活環境デザイン学科	132	2年次 2 3年次 3	540	
		学部計	252		1,020	
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	3年次 10	440	
		表現文化学科	95	3年次 10	400	
		学部計	200		840	
	人間関係学部	人間関係学科	120	3年次 8	496	
		心理学科	100	3年次 8	416	
		学部計	220		912	
	文化情報学部	文化情報学科	120	3年次 2	484	
メディア情報学科		120	3年次 3	486		
学部計		240		970		
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	680		
	学部計	170	—	680		
教育学部	子ども発達学科	160	2年次 2 3年次 3	652		
	学部計	160		652		
看護学部	看護学科	100	—	400		
	学部計	100	—	400		
大学計			1,342	—	5,474	
大学・大学院計			1,388	—	5,569	

- ※ 文化情報学部文化情報学科は、平成23年度より入学定員（200名）を120名、平成25年度より3年次編入学定員（5名）を2名に変更。
- ※ 教育学部子ども発達学科は、平成24年度に入学定員（147名）を160名に変更。
- ※ 現代マネジメント研究科および教育学研究科は、平成26年度に開設し、平成27年度で完成年度。

（平成27年4月1日現在）

**相山女学園高等学校、相山女学園中学校、相山女学園大学附属小学校、相山女学園大学附属幼稚園、  
相山女学園大学附属保育園**

	収容定員
相山女学園高等学校（全日制課程普通科）	1,200
相山女学園中学校	900
相山女学園大学附属小学校	480
相山女学園大学附属幼稚園	290
相山女学園大学附属保育園	30

（平成27年4月1日現在）

## II. 沿革

- 明治38年（1905） 名古屋裁縫女学校開校
- 大正 5年（1916） 相山高等女学校併設設置認可
- 大正 6年（1917） 相山高等女学校開校
- 大正12年（1923） 相山第二高等女学校設立認可
- 大正13年（1924） 相山第二高等女学校を開校 相山高等女学校は、相山第一高等女学校と改称
- 大正14年（1925） 名古屋裁縫女学校を相山女学校と改称
- 昭和 4年（1929） 財団法人相山女学園認可、相山女子専門学校設立認可
- 昭和 5年（1930） 相山女子専門学校開校
- 昭和 6年（1931） 相山第二高等女学校を相山女子専門学校附属高等女学校と改称
- 昭和12年（1937） 相山女子商業学校開校（相山女学校廃止）
- 昭和17年（1942） 相山女子専門学校附属幼稚園開園
- 昭和22年（1947） 相山中学校開校
- 昭和23年（1948） 相山第一高等女学校、相山女子専門学校附属高等女学校、相山女子商業学校を相山女学園高等学校に組織変更 相山中学校を相山女学園中学校と改称
- 昭和24年（1949） 相山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
- 昭和25年（1950） 相山女子専門学校附属幼稚園を相山女学園大学附属幼稚園と改称
- 昭和26年（1951） 学校法人相山女学園に組織変更認可  
相山女子専門学校廃止
- 昭和27年（1952） 相山女学園大学附属小学校開校
- 昭和43年（1968） 相山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
- 昭和44年（1969） 相山女学園大学短期大学部（文学科）開学
- 昭和47年（1972） 相山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
- 昭和52年（1977） 相山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
- 昭和62年（1987） 相山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設

- 平成 2年(1990) 椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
- 平成 3年(1991) 椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設  
同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
- 平成 6年(1994) 椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
- 平成 7年(1995) 椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
- 平成 9年(1997) 椋山人間栄養学研究センター開設(平成16年まで)
- 平成11年(1999) 椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12年(2000) 椋山女学園大学大学院人間関係学研究科(修士課程)開設  
椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離(食品栄養学専攻、管理栄養士専攻)  
椋山女学園大学文化情報学部(文化情報学科)開設
- 平成13年(2001) 椋山女学園大学短期大学部閉学
- 平成14年(2002) 椋山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻(博士後期課程)増設  
椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
- 平成15年(2003) 椋山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更  
椋山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組  
椋山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17年(2005) 椋山女学園創立100周年  
椋山人間学研究センター開設
- 平成19年(2007) 椋山女学園大学教育学部(子ども発達学科)開設  
椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更  
椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更  
椋山女学園大学生活科学部社会科学科廃止  
椋山女学園食育推進センター開設
- 平成20年(2008) 椋山女学園大学文学部廃止
- 平成22年(2010) 椋山女学園大学看護学部(看護学科)開設
- 平成23年(2011) 椋山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25年(2013) 椋山女学園高等学校の収容定員の変更  
椋山女学園大学附属小学校の収容定員の変更  
椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
- 平成26年(2014) 椋山女学園大学大学院現代マネジメント研究科(修士課程)開設  
椋山女学園大学大学院教育学研究科(修士課程)開設
- 平成27年(2015) 椋山女学園創立110周年  
椋山女学園大学附属保育園開設

### Ⅲ. 平成27年度の重点事項

#### 1. 学園創立110周年事業

学園創立110周年を迎える平成27年度は、主に次の事業に取り組む。

まず、社会貢献の一環として実施する「椋山リレーフォーラム」では、年間テーマを「女性のライフデザインを考え

」とする。食育月間である6月に、椋山女学園食育推進センター主催で女性の高齢化、健康に関わるテーマとして「ロコモティブシンドローム」に関するフォーラムを開催し、秋にエクステンションセンター及び椋山人間学研究センターの主催で、メインフォーラムを実施する。メインフォーラムでは、女性のライフデザイン、社会貢献をテーマとして掲げ、著名な講師を招聘し、フォーラムを開催する。

100年史編纂からの10年の歩みをまとめた記念誌の編纂については、学園創立110周年記念誌を糸菊別冊として制作する。

本学園の教育の質を向上させるために必要な財政基盤の強化に向けた「椋山女学園教育振興基金」については、平成26年度より創設し、寄付金収納システム及びWeb決済システム等の運用開始やクレジットカードによる寄付受付を開始するとともに、学園ホームページへのWeb開設やパンフレットの制作を行い周知した。寄付金については、寄付者が「教育研究活動サポート（教育研究資金）」、「奨学サポート（奨学金資金）」、「キャンパス整備サポート（施設資金）」、「生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）」の4つの分野から使途を選択することができる。平成27年度は、学園創立110周年を契機に寄付マインドの更なる醸成や寄付者の利便性、満足度の向上を図るとともに、前年度の施策を継続しつつ、寄付金受入体制の安定的運用と充実を目指す。

その他、学園創立100周年に設立された椋山女学園オーケストラによる記念コンサートを実施する。

## 2. 椋山女学園大学附属保育園の開園について

本学園では、平成27年4月1日（予定）に認可保育所を開設する。本事業は、本学園のこれまでの70年余りの幼稚園運営の経験と実績及び総合学園の特性を活かし、市民への質の高い保育サービスの提供により保育所待機児童の解消の一端を担うとともに、園の活動及び併設大学の教育研究活動の実践と成果の還元によって地域の子育て支援の一助となることを目指すものである。

開設初年度である平成27年度は、名古屋市と連携しながら、次の点に留意し、保育課程に基づいた運営を行う。

### ① 「保育の充実」

本園の保育方針や保育課程、子どもの発達の捉え方などについて共通理解を深め、保育士の園内研修等を通じて保育の充実・質の向上を図る。

### ② 「椋山女学園大学附属幼稚園及び学園内併設校との連携」

学園の保育施設として、幼稚園との保育・教育面の連携、施設設備の活用、地域貢献などの課題について検討し、実施していく。

また、優れた保育者等の育成のために併設大学の実習生の受け入れ、併設学校との連携などにより、ともに学びあうことができるよう環境の整備を進める。

#### 【保育目標】

椋山女学園の教育理念「人間になろう」にのっとり、人間形成の基礎を培い、乳児の健やかな成長にふさわしい環境を整えて、子ども達の心身の発達を助長することを目指す。

#### 【保育方針】

- ・「健康な心と体」 よく食べ、よく眠り、生き生きと遊べる子どもに育てる。
- ・「人間関係力」 人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感を持つ子どもに育てる。
- ・「自己発揮」 様々な体験を通して、興味や関心を持つ子どもに育てる。
- ・「道徳性」 約束や決まりがあることを知り、思いやりの心を持つ子どもに育てる。

## 3. 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革を推進

平成25年4月以降、本学では学長のリーダーシップの下、学士課程教育の質的転換を図る検討委員会及び大学運営会議を中心に「椋山女学園大学中期計画」「椋山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」

ラン」に基づく様々な教育改革を行ってきた。

平成25年度、平成26年度を改革集中実行期、平成27年度を改革の検証と次の行動計画策定時期と位置づけ、改革3年目となる平成27年度は、これまでの改革アクションプランへの取組状況や成果等を検証した上で、達成目標や責任母体、優先度等をより明確にした改訂版改革アクションプランを策定する。

また、平成26年度の成果として「私立大学等改革総合支援事業」の2タイプの取組に選定されたことに伴い、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」に申請し、平成27年4月に設置されるキャリア育成センターのキャリア教育推進ルームを整備した。平成27年度も引き続き検証と改善を進め、競争的な補助金事業の採択を目指す。

## IV. 事務局

### 1. 学園の社会的責任

本学園は、人材の育成及び学術研究の発展という教育研究機関としての役割と社会的責任を常に自覚し、教育研究活動の改善と充実のために不断の努力を続けることはもとより、安定した財政の下での運営、適切な情報開示等により、学園の質の保証と向上を図ることを重要な課題として位置づける。

#### ① 教育の質的転換のための学園内の環境整備

平成24年8月の中央教育審議会による答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」以来、「大学改革実行プラン」、「第2期教育振興基本計画」等により、国の方針が明確に打ち出されており、本学園も、幼児教育の充実、質の高い学びを実現する教育環境の整備、各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立等に必要な体制の整備を進めてきた。特に大学においては、平成26年度に大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として設置された「大学運営会議」が中心となって、学長のリーダーシップの下、「椙山女学園大学中期計画」及び「椙山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に基づく教育改革を進めるなど、教育の質的転換のための取組が加速しつつある。

平成27年度は椙山女学園大学附属保育園が開園することから、保育園の運営を軌道に乗せ、安定的に運営できる体制を構築し、保育の充実に努める。また、これまで以上に各学校（園）の連携協力関係を深め、0歳児から大学院生までを有する総合学園の強みを活かした教育研究活動を推進するための教育環境及び組織体制の整備を行う。

#### ② 適切な情報開示・説明責任

財務情報及び教育情報をはじめとする本学園の情報については、これまでも情報開示を進めてきており、大学においては平成26年度に導入された「大学ポートレート」を活用し、積極的に教育情報を公表した。

平成27年度も引き続き学園、各学校（園）のホームページや大学ポートレート、その他各種媒体を活用して積極的かつ分かりやすく学園の情報を開示し、より多くの方に学園の教育研究活動に対する理解を深めていただくことで、社会への説明責任を果たしていく。

#### ③ 適切な規程管理

平成26年度は学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正に対応するため、大学の学則、各学部教授会規準等の整備を行った。今後も関係法令の改正及び学内外の教育環境の変化に迅速かつ適切に対応するとともに、学園構成員が常に高い倫理観に基づき行動することができるよう諸規程の整備を図り、学内体制を整備する。

### 2. IR機能に関する取組

IR（Institutional Research）機能を本学園に導入することに伴い、科学的根拠に基づいた資料の提示によって、社会への説明責任を一層果たすことができるようになる。特に教育及び研究に係るIR機能の導入は、今後の学校改革において重要な事項となる。

平成26年度は、大学の教育目標を達成するため、本学の教育研究支援及び大学運営に関し情報収集、管理、分析、提案を行い本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的とし、学長のもとに「大学IR室」が設置された。大学IR室では、4つのワーキンググループ（①2014入試結果分析及び椙山女学園大学のイメージ調査、②在学生を「伸

ばす教育」研究、③椋山女学園大学の教育環境調査、④高校生の関心調査)に分かれ、各グループのメンバーがデータ分析及び対応策の検討を行った。大学IR室では、平成27年度は、外部の視点から本学の強み・弱み、イメージ等を調査し、本学の課題、改革の方向性を提言する際の基礎資料とすることを目的として、ステークホルダーに対する大学のイメージ調査を実施する。

平成24年度に発足した企画広報部IR室では、平成24年度には、各課に埋もれている資料や情報を収集し、それを可視化できるようにデータベースを構築した。平成26年度は、平成25年度に引き続きIR室員が事務局の各課の課題に対してデータをもとに現状分析・検証を行い、その分析・検証結果を冊子にしてまとめ、各部署に配付した。平成27年度もIR室員が中心となって各課の課業をPDCAサイクルに基づき見直しを行うとともに、学園が保有する情報をエビデンスに基づき分析し、執行部等に対して学園の教育の質保証、経営等に資するための資料を提示できるようにする。

### 3. 人事・労務に関する計画

#### ① 業務運営の効率化

平成23年1月から試行的に始まった毎週水曜日のノー残業デーについては、業務繁忙期を除いてほぼ定着している。毎年11月に行われる愛知県内一斉ノー残業デーには、賛同企業として登録している。

平成27年度は、新たに業務委託できる業務について関係部署と協議の実施、情報セキュリティに配慮した各種文書の電子化、電子決裁、電子申請等、業務の情報化の推進を検討し、事務処理の一層の効率化を図る。

#### ② 人材育成及びSD推進

事務職員の研修は、年度当初に年間研修計画を職員に示した上で実施した。新規採用事務職員に対しては、外部研修会社を活用してビジネスマナー等の研修を実施した。また、事務局長の下に設置された「若手・中堅職員の企画による職員研修WG」が企画し、事務職員(嘱託事務職員を含む)全体を対象として、『選ばれる大学を目指して～椋山が生き残るために職員はなにをすべきか～』と題して、ワークショップ形式の研修を行った。

また、平成25年度に引き続き、学内公募「大学活性化経費事業」で採択された「教育内容の可視化、体系化、標準化へ向けての取組」により他大学等(6大学1団体)の実地調査とその報告会を行った。

平成27年度は、「若手・中堅職員の企画による職員研修WG」からの提案により設置されたSD委員会の活動を開始することにより、職員が主体的かつ組織的にSDに取り組む体制を構築する。また、職員の外部研修への積極的派遣(日本私立大学協会、IDE東海支部、愛知県私立大学事務局長会等の大学関係団体が主催する研修会への派遣、外部研修情報の学内情報発信)を行う。

#### ③ 雇用管理の適正化

平成27年度から開設する椋山女学園大学附属保育園に勤務する職員等の労働条件、服務規律及びその他の就業に関する事項を定めるために、椋山女学園大学附属保育園就業規則及び人事に関連する規程を整備した。また、労働安全衛生法に基づく衛生委員会において労働者の健康障害の防止、健康の保持増進等に係る事項を調査審議した。

平成27年度は、人件費比率が60%前後で推移している状態を改善するための施策立案、非常勤講師以外の有期雇用者に係る就業規則の整備、衛生委員会での審議に基づく職員の健康増進及び労働環境の改善、業務委託と労働者派遣の法令上の取扱いの違いを理解した適正な業務運営の徹底を行う。

### 4. 広報活動計画

本学の広報活動では、多数の広報媒体のうちから、本学からの情報をターゲットとするステークホルダーにいかにも確実に届けようかを重視して広報媒体を選定している。予算的な制約もあり、最適の媒体を選定し続けることは難しいが、複数の媒体を合わせて、その相乗効果で結果が出るようにするなどに対応している。平成27年度においても、広報費の有効な執行に努める。

学園の各学校は毎年、志願者を新規に開拓し、入学に結びつけることが必要である。このなかで、受験者が出願する学校を決定する要素は、学校案内、学園の各Webサイト、オープンスクール/キャンパスであり、広報課として、こ

れらに関わる広報の充実を図っていく。とりわけ、タイムリーに情報を得ることができるWebサイトの充実、欠くことができない。平成26年度末にリニューアルした本学の各Webサイト内において速報性のある情報提供を行うことで、更なる志願者獲得につなげていく。今後、本学のWebサイトへステークホルダーを誘導する仕掛けや仕組み作りを検討する。平成26年度は、各学校のオープンスクール/キャンパスの参加者数は前年を上回ったが、Webサイト等の積極的な運用を通して、平成27年度も同様に参加者獲得・志願者獲得を目指す。

学園広報では、平成27年度が学園110周年にあたり、『糸菊』の110周年記念号の発行など周年を意識した広報活動を行う。こうした活動を通して、社会で常に意識されている学園及び各学校であるというイメージを形成する。また、各学校の広報では、平成27年度に開園した附属保育園をはじめ、各学校の特長をわかりやすく社会に伝えることで、広報展開の充実を図る。いずれの学校でもイベントへの参加が出願につながるという流れがあり、各学校のそれぞれのイベントへの参加者の増加とその出願につなげる広報を展開する。各学校にはそれぞれターゲットとする志願者層とエリアがあるため、広報効果が最大限生かせるように他部署とも連携していく。

## 5. 施設・設備計画

施設・設備の整備については、附属保育園向け施設・設備整備、キャリア育成センター設置に伴う学園センター改修工事、大規模修繕、中長期キャンパス整備計画、防災対策、省エネルギー対策を以下のとおり実施する。

平成27年度開設の附属保育園に関しては、要望があった備品等を購入し、改修要望箇所について改修を行うなど保育園部分の施設・設備を引き続き整備し、充実を図る。

平成27年度開設のキャリア育成センターが榎山人間交流会館に設置されることに伴い、キャリア支援課が学園センター1・2階から移転する。これに伴う学園センターの改修工事を実施する。

大規模修繕計画は、平成26年度に実施できなかった工事を優先し、また新たに発生した施設・設備の不具合の改修を中心に計画を見直し、以下の工事を実施する。

### (1) 空調設備の更新

平成26年度に実施できなかった人間関係学部2号棟の空調設備を更新し、省エネルギーのためのエネルギー管理システムを導入する。

### (2) 外壁・漏水改修

人間関係学部1号棟の外壁を再塗装し、同時に防水加工を行う。これにより建物内部への漏水を防ぐ。

### (3) 各所設備改修

各所昇降機改修工事、榎山人間交流会館の警備設備等、更新時期を迎えている設備を更新する。

中長期キャンパス整備計画については、建物の劣化状況を調査し、中長期の建物修繕計画の作成および建て替え時期の見極めを行う。

防災対策は、本学園は保育園・幼稚園、小学校、中学校・高等学校、大学・大学院を有し、キャンパスも3カ所に分かれていることから、災害時に学園全体として機能できるような体系的な対策を準備しておく必要がある。施設・設備面での計画としては、次の2項目(①震災対策として、平成26年度に実施した各建物における非構造部材の耐震診断の結果を基にした備品等固定工事の実施、②平成24年度に策定した災害時用の備蓄品・非常食整備3か年計画の継続実施)である。

省エネルギー対策は、省エネ法により、平成20年6月に星が丘キャンパスが「第二種エネルギー管理指定工場」として指定されたことを契機に省エネ対策に取り組んできた。その後、改正省エネ法施行に伴い、本学園全体が「特定事業者」に、また星が丘キャンパスが「第二種エネルギー管理指定工場等」に指定され、さらなる省エネ対策の取組が求められている。省エネルギーへの取組においては、専門業者の支援を取り入れ、専門家の知見を積極的に活用することで、改正省エネ法において求められているエネルギー消費原単位の年平均1%低減という実績を達成した。この体制は平成27年度も継続する。なお、大規模修繕計画で挙げた日進キャンパスの空調設備の更新は、高効率化設備及びエネルギーマネジメントシステムを導入することで、省エネルギーに寄与することが期待される。

## 6. 財務計画

学園の財政状況は、日本私立学校振興・共済事業団の示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によれば、A3と正常状態の最下位となっている。平成26年度予算では、帰属収支差額がマイナスとなっており、マイナスの状態が2年続くとイエローゾーンの予備的段階に転落することになる危機的な状況にある。

平成16年度から続いた改修・改築・新築による大規模な支出は、平成26年度の小学校2期工事をもって一段落するものの、平成26年度末における翌年度繰越消費収支差額は90億円の支出超過となっている。

一方、教育学部棟、図書館棟、文化情報学部棟、国際コミュニケーション学部棟等が今後10年以内に耐用年数を超え、付帯設備を含め耐用年数を超過する建物等の取得価額の合計は91億円となっている。継続的な施設設備の保全は、中期計画を策定し、重要性・緊急性を優先して毎年予算を一定額確保した上で計画的に行っているが、大規模な改修等に伴う支出を勘案すると、向こう10年で少なくとも100億円が必要となると試算している。

私立大学等経常費補助金は、大学の教育の質的転換への取り組みの状況によるポイントの積み上げが配分に大きく影響を与えることから、大学改革無くして補助金の獲得は難しい。

また、大学では、定員増による帰属収入の増加が見込めないだけでなく、平成26年度は厳しい入試状況となったことを鑑みれば、少子高齢化による18歳人口の急減期を迎えるにあたり、これまでのように大学の収入超過で、幼稚園から高等学校までの支出超過を賄えなくなることもありうることから、幼稚園から高等学校までにおいても教育面のみならず諸制度の改革が急務である。

こうした状況下で平成27年度は、理事長方針に基づく積極的な経営に即する事業、各部門の事業計画に基づく計画的な施設設備の改修事業を重視する中で厳選して予算の編成を行うものとする。

特に、大学の質的転換への対応や南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災への対応を行いつつ、将来必要となる校舎等建替整備資金にそなえるための余力を確保することとし、さらに、大学においては、教員研究費積算基礎額から1割を拠出して学部教育環境整備費を創設し、学部の教育環境の整備を推進することを方針とする。

また、将来的に消費税率の更なる引上げが行われれば、実質的にはマイナスシーリングとなることから、各学校等においては、新規事業として掲げる事業の精選及び継続事業として掲げる事業の仕分を実施し、物品の安易な買い替えや浪費といった冗費の削減になお一層努めるほか、各部門の経常費についても配付方法の見直しをさらに推し進める必要がある。

なお、次の①～④の諸経費（①教育改革に要する経費、②一貫教育・連携教育に要する経費、③学園の発展・財政基盤の確立に積極かつ直接に寄与する企画に伴う経費、④学生生徒等の安全対策に要する経費）を含め学園として必要と認められる事業は、厳選して理事長裁定とするほか、補助金対象事業、寄付による事業、受託事業、収益事業に係る経費及び科学研究費補助金間接経費等の収入を前提とする事業については、別枠として裁定するものとする。

平成26年度に一部見直しを行った「椙山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」に基づき、「椙山女学園予算の支出に関する細則」を、科学研究費補助金等公的資金を含む全ての経費及び全ての学校で不正防止の徹底を図るため、ガイドラインの説明会、随時開催する会計担当者連絡会による周知及び検証、取引業者への協力要請及びヒアリング、監査室による内部監査を行っており、引き続き平成27年度においても、研究費等不正使用防止委員会において不正防止計画の策定及び不正防止体制の検証を行う。

寄付金事業としては、平成26年から開始した在学生、職員、卒業生その他一般を対象として開始した「椙山女学園教育振興基金」及び本学の卒業生、在学生、教職員など大学関係者から提供された書籍等の買取金額が本学への寄付となり、全額を本学学生の奨学金として役立つ学生支援プロジェクトとしての「椙山女学園大学古本募金」の募集を継続するほか、学園の施設設備の拡充及び教育研究の充実に資することを目的とする「施設整備・教育研究充実のための寄付金」についても、入学後の新入学生の保護者に対して継続して実施する。寄付者に対する説明責任を果たすためにも、寄付金による事業の実施状況を公開し、さらなる理解と協力を呼びかけていく。なお、平成26年度までの寄付金を原資として、平成27年度は大学1, 176千円及び高等学校・中学校6, 504千円の施設設備・教育充実事業を実施する。また、椙山女学園大学同窓会との連携による奨学金や施設設備等の充実を目的とした同窓生からの寄付の募集及び遺贈の呼びかけを継続していくことで、寄付金収入の充実に図る。

平成27年度は、学校法人会計基準の大幅改正に対応した会計処理に対応するほか、新たに開設する保育園においては、社会福祉法人会計基準に則った会計処理を開始する。

## V. センター等

### 1. オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、学園の有する人材および施設・設備等の資源を活用して、在学生等の資格取得支援の講座を開設するとともに、広く一般に生涯学習の機会を提供し、社会に貢献することを目的としている。

平成26年度はカレッジ独自講座を76講座、キャリアアップ講座を56講座設けた。講座の募集方法として、オープンカレッジのパンフレットを制作し、会員および資料請求者に配付、前期・後期の受付開始前には新聞折込みチラシでの広報を実施した。また、ホームページをリニューアルし公開した。

平成27年度は、平成26年度事業計画を継続し、カレッジ独自講座を「卒業生や子育て中の世代」「子育て一段落、定年後の世代」「年齢や立場に関係なく、よりゆたかな暮らしについて考える」の3つの視点から、ライフステージに沿ってその時々で必要とされる知識や楽しみを、地域の方々と大学とが共に考えていける場となるよう、順次新しい講座を計画する。

特に「卒業生」や「子育て中の世代」を意識した講座については、さらなる拡充を図るとともに、同窓会、地域社会との連携が進むように効果的な宣伝方法の模索を行う。

### 2. 学園情報センター

学内のパソコン利用環境については、順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を経済性も考慮しつつ進めている。平成26年度は、各学校／学部と協力し小学校、高等学校・中学校、人間関係学部、文化情報学部のパソコン等を更新するとともに、生活科学部自習室を新規構築した。平成27年度は、各学部と協力し、生活科学部、文化情報学部、看護学部のパソコン／AV機器等を更新するとともに、事務用パソコンの一部更新を実施する。また、学生が自宅等から学内同様のパソコン環境を利用できるよう整備を進める。

情報通信ネットワーク環境及びサーバ環境については、統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供や運用のコスト低減を図る。平成26年度は、星が丘キャンパス仮想サーバ環境の利用システム拡大に伴うストレージ追加、日進キャンパス／山添キャンパスのサーバ仮想化推進、星が丘キャンパスのネットワーク機器更新、無線LAN拡充、EX棟LAN配線更新を行った。平成27年度は、サポート終了に伴う星が丘キャンパス仮想サーバ環境のストレージ更新、Windows Server 2003のバージョンアップ、一部無線LANの更新、統合Webサーバの整備を行う。

電子情報セキュリティ対策については、安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。平成26年度は、遠隔バックアップ環境の本格運用、セキュリティガイドブックの見直し、日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行った。平成27年度も、日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行うとともに、迷惑メール対策の抜本的見直しを行う。

### 3. 椋山人間学研究センター

椋山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③椋山フォーラムの開催、④年誌『椋山人間学研究』の発行という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、5プロジェクト（①総合人間論、②女性論、③人間発達論、④日本・アジア文化と人間、⑤環境と人間）がある（平成26年度は人間発達論の研究活動は休止）。各プロジェクトの調査・研究活動は、多方面から本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間についての知の追究をするとともに、教育理念の具現化および新たな人間についての知の開発、そして「知の拠点」を目指している。プロジェクトの研究成果は、年1

回開催する活動報告会で発表されている。また、プロジェクトの活動内容は、年誌『椋山人間学研究』にも掲載し、公表している。平成27年度も、これまでの研究実績を土台に、各プロジェクトの調査・研究活動を継続させ、より深化した研究成果を学内外に還元しながら進めていく。

人間講座は、公開講座として、在学生、学園内教職員、地域の方々を対象に開催し、本学園に縁のある講師を迎えて、様々な専門分野の知見を提供することで、本学の教育理念「人間になろう」を発信している。平成26年度は、学内講師4名で計4回開催した。一般参加者のリピーターも回を重ねるごとに増えつつあり、参加者の満足度も毎回高い。平成27年度も、本学園に縁のある講師を設定し、社会情勢や参加者の意見を鑑みたテーマで4回程度開催する。

椋山フォーラムは、学外の著名な研究者を招聘し、椋山人間学研究センター主催としては年1回開催している。様々な専門分野の知見を得ることでセンターの研究活動の進展や学外とのネットワークの広がりによる研究活動の活性化を図り、名古屋市全域に広報活動を行い、一般公開することによって社会貢献を図るものである。平成26年度は『幸せな都市～近未来の地域デザインとは～』と題して開催した。平成27年度は学園創立110周年記念フォーラムとして位置づけ、女性のライフデザイン、社会貢献をテーマに、センターが「知の拠点」となるにふさわしい内容で講演会を行う。

年誌『椋山人間学研究』は、本センターの紀要として発行し、その掲載内容は、各プロジェクトの活動、人間講座およびフォーラムの開催報告等をまとめたものであり、学内外に向けて発信している。年誌は、センターホームページ上で閲覧でき、全国の関係大学・施設にも送付している。引き続き、平成27年度も年度末に第11号を発行する。

#### 4. 椋山女学園食育推進センター

椋山女学園食育推進センターには、①食育に関する講演会の開催、②学園内飲食施設との連携及び支援、③食育に関する事業の企画、立案及び実施、④食育関連事業への支援、⑤食育に関する研究という5つの事業がある。

平成26年度は、食育に関する講演会として、第30回椋山フォーラム「食物アレルギーを考える」を開催した。食育に関する事業の実施・学園内飲食施設との連携及び支援・研究として、「大学キャンパス食育プロジェクト」「山添キャンパス食育プロジェクト」を実施し、ヘルシーメニューの提供、食事バランスガイドの掲示等、食環境整備を進めている。食育関連事業への支援として、千種生涯学習センターとの共催講座を行う等、外部諸団体からの支援要請をうけ、講師派遣や企画協力等を行った。食育に関する研究として、大学から幼稚園までの全学校種で、3年毎に実施する実態調査を行った。

平成27年度は、この調査結果を踏まえて、一層効果的な食育活動が行われるように環境を整備する。特に大学および山添キャンパス（高等学校・中学校・小学校）については、平成26年度に実施した食環境整備の効果・改善に向けた研究の結果を踏まえ、一層の食環境整備を進める。

さらに社会貢献の一環として、引き続きフォーラムの開催や、自治体・企業が開催する食育関連事業への企画協力、講演会への講師派遣等を行う。また、センターのホームページの運用改善や「椋山食育通信（第7号）」の発行など、センターの取り組みや食育に関する情報を広く発信する場をさらに充実させる。

#### 5. 椋山歴史文化館

椋山歴史文化館では、基本方針として「学園の広報」「自校教育」の2本柱を掲げている。

- ① 「自校教育」を推進するため、平成26年度は、大学における初年次のゼミなどを中心に約30回にわたり授業内での見学を受け入れ、自校教育に一定の役割を果たした。平成27年度も引き続き各学校へ積極的な呼びかけを行うことで、授業等での見学機会を増やし、自校教育の更なる普及を図りたい。
- ② 歴史文化館では授業等を通じての来館者が年々増加しているが、日常的な来館者は少ない状況である。平成27年度も掲示物やS・m・a・p等を活用したPRを行い、日常的な来館者を増やすための方策を継続する。
- ③ 平成26年度は、文化展示室企画展として、平成25年度から引き続き「椋山正式没後50年展～その“人”の

生きた道」を開催するとともに、平成26年7月から「生活環境デザイン学科2013年度卒業作品展」を開催した。また、平成26年10月から平成27年5月までは「前畑秀子生誕100年展」を開催する。さらに、平成27年は歴史文化館の収蔵品を活用した企画展を考える他、学園関係者からも企画を募集し、魅力ある企画展を開催する。

- ④ 平成24年4月の歴史文化館運営委員会において方向性が承認されている相山女学園高等学校・中学校における歴史文化館山添展示室の設置について、平成26年度の予算措置が実現したため、平成26年度中の完成を目指し、展示内容・方法の検討など開館準備を進めた。平成27年度については開館後の調整を行い、展示内容の充実を図っていく。
- ⑤ 平成22年6月から雛形の調査・研究を行っている「雛形研究会」では、平成26年度までに歴史文化館が保管する500点余りの雛形のうち9割程度の調査・研究が完了した。平成27年度も引き続き、残りの雛形の調査・研究を行うとともに、歴史文化館資料のデジタル化を進める専門委員と連携し、雛形資料のデジタル化を進めるとともに、研究会報告資料集としての冊子作成に向けて検討を行う。また、雛形以外の資料についても、専門委員と協力しデジタル化を進めていく。
- ⑥ 歴史文化館で保管する資料のうち、未整理となっている資料について、平成27年度も引き続き整理を行うとともに、整理した資料のデータベース化も進め、適切に保存していく。
- ⑦ 歴史文化館では平成22年度から大学の学芸員養成のための博物館学内実習のうち1回分の実習を担当しており学芸員養成の一翼を担っている。平成27年度も学芸員課程からの要請があれば、積極的に博物館実習を受け入れる。
- ⑧ 歴史文化館の活動を広く知ってもらうため、開館以来、年2回程度「歴史文化館ニュース」の発行を続けている。平成27年度も引き続き「歴史文化館ニュース」を発行し、歴史文化館の活動等を広く知っていただくよう努める。
- ⑨ 外部との連携として、「はしもとまちかど博物館」（和歌山県橋本市／前畑秀子氏出身地）や「揚輝荘」（名古屋市千種区）などの外部施設との連携、日本女性史研究グループへの資料提供など学外の調査・研究への協力が進みつつある。平成27年度も引き続き外部施設との連携を推進し、学内外の調査・研究にも積極的に協力するなど、歴史文化館の活動の充実と資料の有効活用に努める。また、連携・協力の成果をホームページ等でも積極的に公開するよう努める。

## 3 梶山女学園大学に関する事項

### I. 平成27年度の基本方針

#### 1. 基本方針

平成27年度の事業計画にあたっては、「梶山女学園大学教育改革アクションプラン」及び「第1期中期計画（平成26年～平成28年）」に基づく以下の基本方針により、大学改革を推進し、本学のさらなる飛躍を目指す。

※網掛けは改革アクションプランの課題、【 】は第1期中期計画と対応する。

##### 1. 全教職員に対する課題（危機感の共有）

教育理念・ビジョンの共有を基に、高等教育全体及び本学の現状について積極的かつ正確な情報提供を進め、教育改革の必要性等についての教職員の認識を高めていく。

【計画Ⅰ 教育理念等の共有】

##### 2. 教員に対する課題（教職員の資質向上）

教職員の資質を向上し、学生の学修を促すため、授業改善、授業支援及びアクティブラーニングを推進する体制をつくる。また、FD・SD活動を活性化する。

【計画Ⅰ 教職員の資質向上（授業改善のしくみ・組織づくり）】

##### 3. 学部、学科、専攻等に対する課題（魅力ある教育の構築）

アドミッション・ディプロマ・カリキュラムポリシーを検証し、各学部学科専攻における教育内容の整合性を図るとともに、教育課程を体系化し、組織的な教育を推進する。シラバスの改善を進めるとともに、教育効果のアセスメントを検討する。

【計画Ⅰ 魅力ある学部・学科・専攻づくり】

##### 4. マネジメントに対する課題

大学運営会議を中心として全学及び各学部におけるマネジメント体制を構築するとともに、大学運営についてのPDCAサイクルを確立し、各学部長の下、学部教育内容検討会議を中心に学部運営や学部将来計画等の戦略プランニングを行う。

【計画Ⅱ マネジメント体制の確立、計画Ⅱ 教員組織の確立】

##### 5. 対外的課題（高大接続、地域連携・企業連携）

入学前教育を充実し、多様な高校との連携を図るとともに、地域及び企業連携並びに国際交流を拡充する。地域及び企業との連携については、対外的窓口を整備してこれを推進する体制づくりを考える。

【計画Ⅰ 高大接続、社会連携、国際連携の強化】

##### 6. 学生・受験生に対する課題（入口・出口）

本学への志願者増を図り、優秀な人材を安定的に確保すべく入学選抜制度の改善と戦略的入試広報に取組み、初年次教育や新入生オリエンテーションの充実を図る。在学生については、キャリア育成を行うキャリア育成センターを設置する。

【計画Ⅰ 在学生へのサポート体制の充実】

##### 7. 教育環境に対する課題

学生が主体的に学修を行い、適切な学修時間を確保できる教育環境の整備を推進する。また、学修・生活指導教員制度を拡充した学修サポート体制の構築や、e-learning コンテンツの充実、ラーニングコモンズの積極的な活用を推進する。さらに、快適なキャンパス・ライフの実現のため、安全・安心、食育、エコ、ハラスメント等の対策に積極的に取り組む。

【計画Ⅲ 教育環境の整備】

## 8. 全学的課題

教養教育の共通化・実質化をさらに進め、平成27年度に新設する教養教育「女性とキャリア」領域を中心にキャリア教育を充実させ、平成25年度の大学基準協会認証評価において「長所として特記すべき事項」として評価された「トータルライフデザイン教育」を深化させる。さらに、安定した財政基盤を構築するため、学納金、寄付金の見直し、適正な経費支出を進め、科学研究費助成事業、経常費特別補助、私立大学等改革総合支援事業等の競争的外部資金の獲得を目指す。

【計画Ⅰ 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実、計画Ⅳ 安定した財務基盤の整備】

## 2. 事業の推進・行動計画

平成25年4月以降、本学では学長のリーダーシップの下、学士課程教育の質的転換を図る検討委員会及び大学運営会議を中心に「相山女学園大学中期計画」「相山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に基づく様々な教育改革を行ってきた。

平成27年度は、これまでの改革アクションプランへの取組状況や成果、課題及び学内外の状況変化等を十分に検証した上で、達成目標や責任母体、優先度等をより明確にした改訂版改革アクションプランを策定する。改革アクションプランの実行にあたっては、大学運営会議を中心に、各学部教育内容検討会議や各種委員会、関係事務局等が連携協力しながら、各課題に対する具体的な行動目標・行動計画等を策定するとともに、平成27年9月を目処に改革アクションプランの進捗状況について中間検証を行い、各責任母体における進捗管理を促し、PDCAサイクルを確実に実行する。

## Ⅱ. 相山女学園大学中期計画（抜粋）

相山女学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学の教育理念「人間になろう」にのっとり、学術研究を究め、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた女性を育成する。この目標を達成し、これからの社会に求められる女子大学として輝くために、本学は教育組織体制の再編を含め人材・施設の有効的利活用を行うとともに、社会との連携を求め、教育の質的転換を図り、また大学ガバナンス体制を構築する。このために、喫緊の課題を選び、平成26年度を起点とする中期計画第1期計画を以下のように策定する。第2期計画（平成29～平成31年度）は、第1期計画の進捗状況のみを策定し、平成32年度では自己点検・評価報告書を踏まえて、次期の中期計画につなげていく。

### 第1期計画（平成26年度～平成28年度）

#### Ⅰ 教育・研究の質的転換

##### 1 教育理念等の共有

教育理念・ビジョンの全学的な共通理解と認識を持つため、

- (1) 掲げられた目標を確実に達成する共通の使命感を持つ。
- (2) 全学的な教育改善・改革活動の必要性を認識し、組織的教育への理解を深める。

##### 2 魅力ある学部・学科・専攻づくり

充実した教育内容を持つ魅力ある学部・学科・専攻をつくるため、

- (1) アドミッション・ディプロマ・カリキュラムポリシーを検証し教育内容を充実する。
- (2) 教育課程を体系化し、組織的教育を実施する。
- (3) 教育科目を整理・統合する。
- (4) シラバスを充実する。

##### 3 教職員の資質向上

教職員の資質を向上し、魅力ある学修を行うため、

- (1) 専門領域における学術研究を深化し発展させる。

- (2) 授業改善、授業支援及びアクティブラーニングを推進する体制をつくる。
- (3) FD・SD活動を活性化し、推進する。

#### 4 高大接続、社会連携、国際連携の強化

社会からの要請に応え、社会に貢献するため、

- (1) 入学前教育を確立し、改善する。
- (2) 併設校のみならず特定高校との連携を深める。
- (3) 地域及び企業連携並びに国際連携を拡充する。

#### 5 在学生へのサポート体制の充実

在学生が充実した生活を過ごせるようなサポート体制をつくるため、

- (1) 学生の学習意欲向上を喚起する仕組みを構築する。
- (2) キャリアサポート体制を確立する。

#### 6 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実

魅力ある多様な教育を提供する女子大学であるため、

- (1) 教養教育の開放化・実質化を進める。
- (2) 初年次教育を充実させ、また、専門教育の開放化を進める。
- (3) キャリア教育を見直し、一層充実させる。
- (4) 卒業生・社会人の学び直し、生涯学習の機会と場を提供する。

## II 組織の質的転換

### 7 マネジメント体制の確立

新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、

- (1) 全学的なマネジメント体制を確立し、さらにガバナンスを検討する。
- (2) 学部におけるマネジメント体制を確立し、さらにガバナンスを検討する。
- (3) リーダー層の資質向上を進める。
- (4) PDCAサイクルを確立する。

### 8 教員組織の確立

教員組織の機能化を図るため、

- (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、教育課程・教育内容等についての検証プロセスを確立する。
- (2) 教員に求める能力・資質などの基準を明確化する。
- (3) 教員の教育研究活動・業績評価についての基準を明確化する。

## III 教育環境の質的転換

### 9 教育環境の整備

学びの環境を魅力化するため、

- (1) 在学生・卒業生等から意見聴取をし、環境整備に反映させる。
- (2) 自主学修システムを整備する。
- (3) 組織・制度面における教育環境を整備する。
- (4) 施設・設備面における教育環境を整備する。

## IV 財務の質的転換

### 10 安定した財政基盤の整備

学園の未来へつながる安定した財政基盤を構築するため、

- (1) 学納金、寄付金の見直し等により、財政基盤を健全化する。
- (2) 補助金、科学研究費等の外部資金獲得の向上を図る。

- (3) 厳選した人事により人件費を適正化する。
- (4) 適正な経費支出（研究費の見直し、冗費の削減）を進める。

### 中期計画期間を通しての課題

#### 1.1 椋山女学園大学の未来に向けて

中期計画第1期期間の計画は以上であるが、文頭に掲げた目標を本学が達成し、また、少子化に耐えるため、中期計画期間を通して以下の5課題を常に模索し追求していく。

- (1) 女子大としての教育内容、並びに多様な学び
- (2) 入試改革
- (3) 学部・学科再編の可能性
- (4) 高校生への広報の強化、また、提供する情報の精選
- (5) 時代の潮流に即したグローバル教育

## III. 教育事業

### 1. 全学共通科目「人間論」・教養教育の共通化・キャリア教育

全学共通科目「人間論」は、学園の教育理念「人間になろう」をより具体的に展開・実践する科目として全学部開設されている。エコ・環境問題、食育、キャリアデザイン教育という全学共通部分と、“人間とはどんな存在か、人間はどのように生きるべきか”についてそれぞれの学部でリレー（オムニバス）方式で授業を行っている。平成26年度には、エコ・環境問題及びキャリアデザイン教育を原則学部教員が担当した。平成27年度は、教養教育の全学共通化が本格的に動き出すことに伴い、全学共通科目としての「人間論」の内容やあり方について再度検討を行い、平成28年度からの実施をめざす。

教養教育科目の共通化については、平成26年度から、領域1（思想と表現）から領域4（数理と情報）を全学開放化し、開放化に伴う履修登録が行われた。また、平成27年度からの「教養教育の共通化・実質化」に向けて、引き続き教養教育ワーキンググループで検討を進め、全学部の教養教育の共通化、専任教員による科目担当者会議の開催及び各科目の内容を検討し、平成27年度から実施する。平成27年度には、実際に共通化することで生じる問題の検証、「実質化」の内容を深めるためのさらなる科目担当者会議等での検討を進める。

キャリア教育については、キャリア教育特別委員会において、トータルポートフォリオシステム、カリキュラム、人材バンク、インターンシップ、高大連携、効果測定、FD活動の7つの側面から検討を行ってきた。平成27年度には、教養教育科目領域7「女性とキャリア」の新設、キャリア教育とキャリア（就職）支援をトータルでサポートするキャリア育成センターの開設により、従来行ってきたキャリア教育に関するサポートを効果的にキャリア育成センターに集約するため、教養教育科目領域7担当教員、教務課、キャリア支援課が連携しキャリア教育を推進する方法を確立する。

### 2. 学部教育

#### <生活科学部>

管理栄養学科では、新カリキュラムが平成26年度に完成年度を迎えた。本学科では、社会が求める管理栄養士の育成を基本に、「臨床栄養」、「食育」および「食品」の3分野に更なる特色を出していく。新カリキュラムでは3分野に一層高い専門知識を付与できる選択科目を備えており、教育内容検討会議を中心に幅広い分野で活躍できる人材育成に向け、次のステップを見据え、引き続き検証を行っていく。また、今後も管理栄養士として活躍する職域の拡大を視野に、社会のそれぞれの分野で活躍する先輩やエキスパートからの生きた知識・技能の修得や、コミュニケーション力やマネジメント力を養いつつ、管理栄養士以外の資格取得に関しても検討を続けていく。学びの集大成としての卒業研究を通じて、課題発見力・問題解決力・プレゼンテーション力なども修得させる。

生活環境デザイン学科では、平成27年度から新カリキュラムを施行する。新カリキュラムにおいては、引き続き「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3分野体制の利点を発展させ、社会のニーズを念頭に置いた統合領域の実現を図っていくことになるが、特に「企画」系科目群を再編設置し、企画力を修得させる。それに伴い、企画力を活かした就職先の開拓を4年間で行う。卒業展での公開を行っている卒業研究は、最重要科目として位置づけられ、これまでも充実した成果を挙げているが、専門性を活かしながら社会との連携を行う「ことづくり」テーマにも積極的に取り組む。また、国際的視野の習得に寄与している海外研修については、欧州研修を滞在型へと改変し、シドニー研修と隔年で実施するバンコク研修を平成27年度から開始する。

### <国際コミュニケーション学部>

平成26年度入学生から、外国語や日本語の運用能力をはじめとするコミュニケーションの技能・能力を高めることと、その能力を発揮するための自国への理解を含めた国際的教養を身につけることをより強化した新カリキュラムを導入した。このカリキュラム改革により「国際性」をより強めた人材育成の実践を行っている。平成26年度は新カリキュラムの初年次にあたり実質的にはあまり大きな変化はなかったが、2年次の専門教育科目の履修が始まる平成27年度には、新カリキュラムへの移行が本格的に進むことになる。完成年度を迎えるまで、旧カリキュラムとの読み替えや時間割上の不都合、教室割の配慮、担当教員の交代等の様々な教務上、人事上の問題に万全に対応していく。それと同時に、新カリキュラムが狙いどおりに機能していくか、あるいはその効果について教育内容検討会議を中心に検証していく。

平成26年度は、学部講演会の予算と大学活性化経費を使い「国際文化フォーラム」等の名称で、計6回の学部主催のシンポジウムやパネルディスカッションなどのフォーラムを実施し、学内外から多くの方が参加し、好評を得た。平成27年度においても引き続き「国際文化フォーラム」を活発に実施していく予定である。また作家や評論家などプロの表現者を招いての学生向けのワークショップや授業内での講演なども学生からの評価が高く、平成27年度も引き続き継続していく計画である。

さらに、これまで学生の要望がありながらも十分に対応できていなかったエアライン業界へのキャリア（就職）支援にも積極的に取り組んでいく。具体的には、平成26年度に実施した、エアライン関係に就職したOGや内定者を招いての「エアライン・シンポジウム」を引き続き開催するとともに、関係企業の協力を得て、「エアライン職場体験会」を実施する予定である。これにより、これまで本学部で課題となっていた「企業との連携」を実践していく。

### <人間関係学部>

平成26年度で新カリキュラムの完成を迎えた。新カリキュラムでは専門科目の整理統合を行い、特に人間関係学科における心理学領域を充実させ、また両学科の垣根を低くして学部としてより有機的な学びを目指した。毎年実施している学部独自の学生アンケートではこの目的が適切に評価されていることを踏まえ、平成27年度は教育内容検討会議において、3つのポリシーとの整合性の再検討、科目の整理統合、カリキュラムフローの作成、卒論発表会の拡張などを通して教育内容の更なる充実を図る。特に学部における教育内容や教育目標がわかりにくいとの指摘が依然としてあることから、対外的にわかりやすいカリキュラムフローの作成を行い、同時に今後の学部教育のあり方を検討する。

教養教育の改革に伴い外国語の単位数が減り、また一部が専門教育科目になったことから、学部の教育目標に適合したコミュニケーション教育として活用できるよう、そして他の専門科目と関連性を持つよう平成27年度以降の実施に向けて教育内容を検討する。

学部設立以来の学部教育の特色であるケースメソッドや演習は、学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されており、平成27年度もケースメソッドは60コマ程度、演習もあわせて30コマ以上の開講を予定している。体験型学習であるケースメソッドにはアクティブラーニングの特徴が多く含まれるため、本学部の特色ある能力育成方法としてさらに重点的に活用していく。

また平成25年度に立ち上げた学部の「地域連携ユニット」の効果的運用を図り、日進市との連携をより深めていく。平成27年度も、近隣の小中学校との連携事業や町おこしに繋がる企画を進め、地域連携に関する教育および研究の拠

点となるよう活動していく。

施設については、トイレの改装は一部完了したものの、設立して25年以上を過ぎた校舎は各所で老朽化による問題が発生しているため、適切な対応をとっていく。

### <文化情報学部>

文化情報学部は、2学科体制の下での第1回の卒業生を平成27年3月に送り出した。教育内容検討会議においては、この4年間の点検を行うとともに、必要に応じ、アドミッション・ディプロマ・カリキュラムポリシーの見直しも行っていく。そして、完成年次以降の教育内容の整合性と教育課程の体系化を図るため、平成27年度は以下の諸点を中心に取り組む。

まずは、平成26年度事業計画の第1回卒業研究発表会の開催を受け、4年次生の学修の完成を発表会の主題としつつも、平成27年度では3年次生の参加をより徹底する。そして、早期より卒業研究完成まで、体系的な学修が可能となるよう指導し、“4年間の学修の完成”としての実を上げる。

続いて「海外言語文化演習」について、「海外言語文化演習A」では、平成28年度実施に向け、香港・台湾を中心にその研修先の多様化を加速させる。「海外言語文化演習B」では、平成26年度事業計画に沿い、平成25年度・平成26年度において、それぞれシンガポールとカナダでの隔年実施が可能となった。平成27年度はそのより円滑な運営とともに研修におけるアクティブラーニングの質を向上させていく。

また、新たに韓国を研修先とする「海外言語文化演習C」を設け、教養教育・専門基礎教育科目として開講されている中・英・韓の外国語科目との整合を図り、アジアについての学びも一層幅広いものとする。さらに「海外言語文化演習A・B・C」を補完する講義科目として、対象地域についての知識・理解を目的に「海外言語文化事情A・B・C」を新たに開講し、両科目が整合する形でグローバル教育を進めていく。

なお、現在全学的に実施されているシラバスチェックを通して、教育内容検討会議と各教員との連携を密にし、シラバスの改善を図るとともに、学部FD委員会がこれまで実施してきた学生満足度調査、さらに平成26年度実施の卒業生満足度調査の結果を教育内容検討会議とも共有し、教育効果のアセスメントに結びつける。

学科別の計画として、文化情報学科は、平成26年度事業計画に沿い「アジア文化交流論」・「観光学」等の科目を2年次から1年次へ配当年次を変更した。平成27年度は、初年次より専門科目を学びたいとする学生の要望に応え、より履修しやすくするため開講曜日・時間帯を検討し改善する。また、現在の「文化・アーカイブス」・「アジア・地域・ツーリズム」・「社会・ネットワーク」・「情報・コンピューティング」の「4つの学びの領域」の見直しを行う。一方、メディア情報学科は、新カリキュラムを軌道に乗せることを主眼に、とりわけフレッシュマンゼミ等必修の演習科目について、学科研究会の成果を共有しながら運営していく。また平成26年から導入されたSCP（Special Concierge Program：1年次より希望者に対応する専門教育と進路に関する個別指導）について、1年間の運営を踏まえ、さらに効果的に運営すること等が挙げられる。

### <現代マネジメント学部>

平成25年度入学生から経営分野を強化した新カリキュラムを導入し、平成27年度は3年目に当たる。経営分野以外の3分野でも、全く新しい科目を導入し、内容を充実させて科目名を変更するなど改善を行っている。この新カリキュラムの導入によって、より実践力を高めたマネジメント能力の育成を行っている。さらに、平成27年度から教養教育科目の全学共通化に対応し、英語と情報処理教育を強化した新たなカリキュラム（新々カリキュラム）がスタートする。そのため、平成27年度では、新カリキュラム2・3年次生と旧カリキュラム4年次生さらに新々カリキュラム1年次生が併存することとなるので、時間割の調整や教室割りの配慮など、学生の教育環境が低下することのないように万全の対応を行う。

また、平成25年度より教育内容検討会議を発足させ、そこでディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しを行っているが、それに則って新々カリキュラムについてナンバリングやカリキュラムフローの検討などを行い、学生の学修効果を高めるように教育課程の体系化を図る。

平成25年度から取り組まれているアクティブラーニングは、PBLとしていくつかのゼミで外部企業との商品コラボが実施されたり、外部の論文コンテストにおいて入賞するなどの成果を出している。平成27年度はこれをさらに推し進めていく。

キャリア教育については引き続き各教員が注力し、公務員、教員、簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者などのキャリア形成に役立つ資格取得の支援を行う。具体的には、関連書籍を一定の教室に配架し、公務員対策試験などの各種資格に関する研究会の開催を該当教員の協力の下で実施する。

また、平成26年度はトイレの改修及び空調設備の更新等を行ったが、平成27年度は学生控室の環境整備を行い、学生の学修環境の改善を図るとともに、学部紀要の出版、FD推進事業等を実施することで、さらなる教育研究の向上に努めていく。

## <教育学部>

地域の要請（教員・保育士の養成）を受けてスタートした教育学部は、平成27年度に開設10年目を迎える。平成26年度においても引き続き好調な教員・保育士等の採用状況が想定されることから、本学部の創設以来の教育方針は基本的に社会並びに地域ニーズに適合したものと考えられる。しかしながら、今後の教員採用数の見込み推移を考えると、近い将来には厳しい現実も予想される。そうした現実に鑑み、学部将来計画委員会を中心にこれまでの教育実績の検証を総合的に行い、また共有してきた課題を基に学部の中・長期の将来計画を策定する。

加えて平成27年度は学部教育内容検討会議を中心に、学士課程教育の質的転換の具現化策である本学の7つのアクションプランを、教育学部として主体的に実行する。まず、大学の方針並びに旧カリキュラムの検証を踏まえて改定した新カリキュラムを実施一年目として確実に実行する。また、学生の視点に立ち、教育内容や教育課程の構造を分かりやすく明示する工夫を取り入れつつ、シラバス・履修モデル・カリキュラムフロー等を作成する。

学生の学修の充実に向けて、本学部の目的に沿った授業内容の追求と授業方法の改善を、所属全教員の協力によるFD活動を通して図る。附属並びに併設校をはじめとする教育機関との連携について検証作業を踏まえた上で、現場のニーズを汲み取ったあり方を検討する。また、平成26年度開設された大学院との接続並びに平成27年度新たに開園予定の大学附属保育園との連携を構築する。その他、開設10周年を目前に、卒業生との連携組織を構築する。

教職員の教育・研究能力の向上を図る媒体として、学部紀要の一層の活用を努める。併せて院生や地域の教員・教育関係者等の教育・研究能力向上の媒体としての位置づけも強化する。

## <看護学部>

平成26年3月に1期生が卒業し、初めての看護師・保健師国家試験を受験した。合格率は目標の100%には及ばなかったものの、看護師国家試験の合格率（97.1%）は全国平均（89.8%）を上まわり、就職状況も98%であった。今後は、国家試験の合格率という数値目標にとどまらず、就職先において卒業生の真価が問われることになる。そのため受験対策に取り組むことはもちろんのこと、教育目標達成のために、アクティブラーニングなど学生にとって効果的な教育方法を追求していく。

1. 大学の改革アクションプランに明示されている教育理念、危機感を共有するために、4月および9月の教授会など機会あるごとに看護学部教育の目的と課題を全教員に徹底する。
2. 教員の資質向上を目的として、学部教育内容検討会議を中心に、講義、演習、実習のそれぞれのあり方を検討する。特に平成27年4月から新しいカリキュラムがスタートするので、円滑に運用できるように点検体制を構築する。
3. 平成22年4月の学部開設から、順調に志願者および入学者を確保してきた。その一方で、転学部転学科希望者や休学者も少数ではあるが存在する。今後も看護学部の教育内容について受験生に対する適切な広報を行うとともに、入学前教育、コンピテンシーテストなどを通して看護学部のキャリア教育を行っていく。

また、入学後に選択機会がある養護教諭ならびに保健師の履修について適切な選択が行われるよう、オリエンテーションと選考試験を行う。

4. 看護学臨地実習について臨地実習委員会の総括を行いながら、実習施設との調整をはじめ実施体制についての点検を行うとともに、一人ひとりの学生を支援する体制を確立する。
5. 平成27年度も上記アクティブラーニングなど学部教育での円滑な授業運営に効果的なFD研修を行うほか、保健師助産師看護師法に沿った専門職の養成という原点に立って、職業倫理、看護学教育における情報リテラシーなどに関するFD活動および学部教育を通して、働きやすい職場、安心して学べる教育環境の環境整備を行う。
6. 本学部は、オムニバス方式や教員の共同担当による授業科目を多く設定している。これらの科目の実施・運営についてはそれぞれ科目の担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明らかにするとともに、事前の担当者同士による実施・運用方法の打ち合わせや関連する他の授業科目担当者との連携を密にし、適切に教育課程が展開できるよう配慮する。
7. 平成27年度から始まる新カリキュラムにあわせて、カリキュラムマップ、履修モデルを明示するとともに、教員組織の編成についての考え方を確認し、学部将来計画を立案する。

### <生活科学研究科>

食品栄養科学専攻では、今後とも学部教育としての管理栄養学科のカリキュラムとの整合性をはかりつつ、社会と時代の要請に応えられるように、また、定員確保のための充実・整備を検討していく。

生活環境学専攻では、持続性ある生活環境の問題点の抽出と、それらの新展開を創生できる専門家の育成を引き続き目指していく。また、生活環境デザイン学科では新カリキュラムにより、社会の要請に応え得る学生の輩出を目指しており、大学院においても学部教育との整合性を図ることを検討していく。その一環として、建築系では欧米がそうであるように、建築専門教育の充実を目指すために6年一貫教育をも視野に入れたカリキュラムの整備の検討を深めていく。

各専攻に共通のこととして、この4～5年間入学定員未充足の状態が続いているので、6年一貫教育、インターンシップを重視した教育を含めた見直しを模索し、魅力ある大学院教育を目指し、学内外からの学生の応募を増やすための方策を計画していく。なお選考方法に関しては多様な募集方法を維持していく方向である。

### <人間関係学研究科>

人間関係学研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は平成24年度までに整備されたので、平成27年度も基本的にはそれらに従って教育活動を実施する。平成26年度には、平成25年度の認証評価結果で指摘された、修士論文指導の組織的計画の策定、学位授与方針及び学位論文審査基準の明確化、大学院担当教員資格審査基準の明確化を実現したので、平成27年度の研究指導等はそれらに従って行う。

本研究科は、人間関係学部とは不可分の組織であり、特に人的資源に関してはこの意味できわめて制約されている状況にある。研究科においては、人間関係学部の教育目標、学位授与方針等について共通の認識に立ち、その上で、研究科としての教育課程を編成する必要がある。研究科では、高度専門的職業人の養成を掲げ、臨床心理士、地域や福祉の公共政策、企業の人事・研修等に関わることで、社会への貢献を目指してきた。こうした研究科としての基本的なあり方は維持しつつも、その時々社会や時代の要請に対して、より柔軟に対応できるようにすることが重要な課題と言える。

教育課程については、上記のように、人間関係学部との緊密な連携を保つ本研究科として、学部が2学科体制へ移行していることを踏まえ、研究科としての対応が従来からの課題であったが、平成27年度も引き続き研究科としてその課題の検討を行う。

教育方法については、各領域の専門性を深めるとともに、人間関係というテーマに関しては、学際的研究の利用可能性を生かして検証を行っていく。

この他学部学生にとどまらず、社会人の志願者にとっても魅力ある研究科を目指して、広報や入試方法の検討を含めて、教育研究体制を充実させる。

### <現代マネジメント研究科>

本研究科は、「より高度な教育研究を効果的に行うために、既存研究の成果に基づく優れた知識やアイデアの積極的かつ複合的な活用を図り、新たに高度な学術的知見を創造することによって知識基盤社会の形成と支援を担う高度な知識を有した女性を養成する」ことを目的として、平成26年4月に開設された。初年度は6名の学生が担当教員の指導により、順調に研究を進めている。平成27年度は2年次生となるため、研究計画に基づいて、修士論文の完成を目標とし、各担当教員が協力して指導する体制を築いていく。平成27年度は、完成年度として、新たに優秀な学生を確保しつつ、さらに教育・研究体制の整備を図る。また、学部教育と大学院教育とが整合的なカリキュラムになっているか、イノベーション・マネジメント能力に必要な科目は何か等を検討し、さらに整備充実を図る。

具体的には、初年度の目標を達成しつつ、次のような新たな課題を目標とする。

1. 研究科の目指す教育目的に沿って、学生を教育することのできるよう時代の進展と社会のニーズに常にマッチしたカリキュラムを編成する。
2. 本研究科担当教員は社会において女性の活躍のチャンスを与えるための努力を怠らないようにするとともに、他の研究科とFD活動を通して連携を図る。
3. 学部生・卒業生への説明会やウェブサイト、そして学部のオープンキャンパスや父母の会などを通じて研究科の魅力を伝え、学生定員の確保に努める。

### <教育学研究科>

本研究科は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことを目指して、平成26年4月に新たに開設され、担当教員の努力と院生の熱心な学修により、現在まで順調な歩みを続けている。平成27年度は完成年度として、研究科の体制をさらに整備し、特に基礎となる学部と一体化した、教育・研究体制の確立に努める。このためアドバイザーボードを中心に有効な計画を立案し、全構成員の協力を得てその実現を図る。特に今後の教員採用が厳しい方向に推移する事実に対し、教育の質の高度化の実現を通じて対応していく。

具体的には、初年度の目標も踏まえつつ、次の諸点を目標課題とする。これらはいずれも本学のアクションプランと密接に関連し、それを推進するものとなっている。

1. 設置目標に沿う教育・研究が行われるべく、担当教員のFD活動を積極的に進行。特に他研究科とのFD活動での連携を試みる。
2. カリキュラムを体系化し、院生・教員等により理解し易い形でウェブサイト等において表現するよう努める。これは本研究科の広報活動にも資するものである。またこの体系化は学部教育におけるそれと一体化した形で進める。
3. 長期実践科目の実施校（特に併設校、附属小学校、附属幼稚園）との良好な関係を創出し、また名古屋市および愛知県教育委員会との関係を維持・強化する。
4. 学部在学学生・保護者・卒業生への説明会およびウェブサイトの充実を図り、学生定員の確保に努める。

## 4. FD活動

平成26年度の全学的なFD研修としては、4月に新任教員の集合研修、9月には新任教員の学外研修、「科学研究費助成事業の獲得のための研修会」、「アクティブ・ラーニングを促す教授法の基本」をテーマとしたカフェ形式のグループ研修、Glexa (e-ラーニングシステム) の授業での活用についての講習会を開催した。また、平成25年度に引き続き7月と12月に「授業改善のための授業参観週間」を設けた。参考となる授業方法の情報共有化を図るため、全学FD委員が「目から鱗の授業」や、特徴ある授業方法で行われている授業についてレポートを作成し、公開した。

学生による授業評価アンケートについては、前期に受講者数10名以上の全科目（約1,200科目）を対象に実施し、科目ごとの集計結果とともに担当教員によるリフレクションをS\*m\*a\*p上で全学生に公開した。また、授業評価アンケートの結果を基に、評価の低い教員には学部長を通じて授業改善を求めた。

『シラバス（授業内容一覧）』の作成にあたっては、平成25年度に全学統一的な「記入要領」を作成し、様式を一部変更して、記入項目に「関連科目」、「オフィス・アワー」、「キーワード」、「アクティブラーニング」及び「担当教員メッセージ」を追加し、学生がより理解しやすいように改善した。特に、「授業の到達目標」に育成する4つの能力（知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現）を明示し、学生がこの科目を修得することで得られる能力を体系的に可視化した。シラバスの内容は、平成26年1月と9月に教育内容検討会議を中心に第三者チェックを行い、記載内容とポリシーとの整合性を確認し、必要に応じて担当者に改善を求めた。また、平成26年度は学生が読みやすい『シラバス（授業内容一覧）』を目指し、記載項目の見直しと、「記入要領」の改訂を行った。

平成27年度は、新任教員研修、FD研修会、eラーニングシステム活用のための講習会、授業改善のための授業参観、学生による授業評価アンケート、参考となる授業方法の情報共有化及び学生の行動調査等を継続して実施するとともに、「椋山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に沿って、更なるFD活動の充実を目指す。

授業改善のためのPDCAサイクルを確立するために、学科内で類似科目や同一系統の科目でグループを作り、相互にシラバスチェックを行い、授業内容の改善を図る。また、外部の高等教育センター等の教員を授業支援相談員として雇用し、授業支援相談窓口を設け、学生からの評価が低い教員に活用を促すなど授業支援体制の充実について検討し、実施を目指す。

学生による授業評価アンケートは、対象科目の選定方法、実施時期、設問等を再検討し、より効果的なアンケートができるように取り組む。授業アンケート結果の活用については、評価の高い教員への顕彰や、評価の低い教員への改善要望等、授業改善の制度的取組を行う。

『シラバス（授業内容一覧）』の作成については、様式をさらに見直し、優先度を考慮した記入項目を検討し、学生が理解しやすいものを作成する。先述の項目を実施するために、必要に応じて、平成26年度と同様に全学FD委員会の中に小委員会を設け、機能的に委員会を運営する。

大学院におけるFD活動については、平成26年度は現代マネジメント研究科及び教育学研究科が新たに設置され、4研究科体制で6回の委員会を開催した。各研究科における研究指導の現状と課題についての情報交換や、大学院生主体の研究会に他の研究科の教員が参加するなどの交流を行った。活動報告書については、平成27年度も前年度の活動のまとめを大学院FD委員会と全学FD委員会との合本で作成し、ホームページで公開する。平成27年度は、さらに研究指導の課題や、実践している効果的な方法などを情報交換し、各研究科におけるFD活動について検討していく。

## 5. 学修支援

平成26年度は、教養教育の全学共通化に伴い、全学部においてカリキュラムの再点検を行い、ディプロマ・ポリシーを具現化するためカリキュラムの見直し、教育科目の整理・統合及び体系の再構築について検討を行い、カリキュラムの改正を行った。また、平成27年度には、学生に対して履修モデル、カリキュラムマップ等により、カリキュラムの体系を分かりやすく明示していく。

成績評価基準として導入したGPA制度の活用方法については、平成26年度は具体的な検討に至っておらず、引き続き学生の学習意欲がより高められるような活用方法を検討していく。履修規制単位数（CAP制度）については教育学部及び編入生においても履修単位の上限を年間50単位未満にすることを決定し、平成27年度以降は全学部で50単位未満として運用することとなる。4年間を通じてバランスの取れた履修ができるように指導するとともに、カリキュラム上も履修上限を踏まえて適切な設定となっているかを継続的に点検していく。

入学前教育については、これまでは課題図書等を示すなどして実施してきたが、平成26年度入学生に対して初めて、入学へのモチベーションを維持・向上させることを主眼としたスクーリング形式の入学前教育を実施した。平成27年度入学生に対しては、初回実施時のCheckを行い、適切なActionにつなげるため、入学前教育、初年次教育の充実について検討を行い、基礎学力及び学部学科で入学前や初年次に必要な知識・能力等の導入方法について開発や検討を行う。

在学生に対しては、日々の学修を振り返り、学修成果や評価結果を保存して、さらに学修効果を高めるツールとして学修ポートフォリオシステム「SUCCESS」が用意されている。教職課程履修者に対する「履修カルテ」以外ではまだ

十分に活用されているとは言えず、「キャリア育成センター」とも連携し、教員に対しての効果的な使用方法の周知を図ること等を検討していく。

## 6. キャンパス間双方向授業システムの活用

平成24年度に導入した「キャンパス間双方向授業システム」について、平成26年度も「安全学（自然災害）」の授業を、星が丘キャンパス国際コミュニケーション学部206教室と日進キャンパス5号棟205教室をインターネット回線で結んで実施し、物理的に離れたキャンパスであってもリアルタイムで授業を実施することができた。また、ガイダンスで同システムを利用することで、学生のキャンパス間移動の負担の軽減を図ることができ、教員もカメラの向こうの学生を考慮しながら授業を行うという意識を身につけることができた。「キャンパス間双方向授業システム」と同時期に導入した「オープンノート」についても、少人数のゼミから大人数の講義まで幅広く活用し、学生が筆記したものをリアルタイムで大画面に映して授業内で共有することで、アクティブラーニングの授業を実施することができた。また、作成したデータをポータルシステム「SUCCESS」にアップしたり、次の授業にも活用することで、振り返りによる教育効果を高めている。

平成27年度も、引き続き「キャンパス間双方向授業システム」を用いて「安全学」の授業を実施するとともに、資格系の授業を中心に同システムを活用し、学生の利便性の向上を図る。また、「オープンノート」も教員への利用の周知を引き続き行い、アクティブラーニングを推進する。

## IV. 学生生活支援

### 1. 奨学金制度

学生支援のためのガイドラインの一つとして経済的に困窮し、修学困難な学生に対する組織的支援体制を定め学生支援を行っている。主な経済的支援としては、学内外の奨学金制度の利用紹介や授業料等の学納金の分納・延納制度の活用などを行っている。

平成26年度は、椙山女学園大学同窓会奨学金を学生3名に90万円（一人当たり30万円）、椙山女学園同窓会奨学金として、5名の学生に計100万円の給付を行った。また、平成26年度に椙山女学園大学振興会海外留学補助金が200万円に増額となり、派遣交換留学生8名に計80万円（一人当たり10万円）、学部と海外の大学等の協定による研修留学生及び認定留学生14名に計70万円（一人当たり5万円）の給付を行った。

経済的に困窮している学生に対しては、椙山女学園大学貸与奨学金や日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用などの制度により学費支援を行った。日本学生支援機構の奨学金制度については、平成26年度は2,000名を超える学生が利用した。

近年、経済的支援が必要な学生が増加しており、平成27年度はそれに対応できるように奨学金業務を担当できる職員数を増やし、相談体制の充実を図る。また、無担保で保護者が借入できる信販会社の学費サポートプランについても検討を行い、金利も低く、利用しやすい信販会社のプランへの移行を行う。さらに、平成26年度に見直しを行った椙山女学園大学学業奨励奨学金について、平成27年度からは、より充実した奨学金制度の整備と運用を行う。

### 2. 健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理については医務室が行っているが、平成26年度の全学学生委員会で星が丘キャンパスの北側校地に医務室がないため改善を求める意見があり、対応を検討した。平成27年度も学生の利用しやすい医務室のあり方について引き続き検討を行う。

障がいのある学生に対して、学校医や教員と連携して平成26年度は配慮を依頼した。平成27年度も引き続き、授業や学生生活を過ごす上で配慮が必要な学生に対して支援を行っていく。

メンタルヘルスの問題を抱える学生に対しては、学生相談室が対応しているが、相談件数は増加傾向であり、平成26年度は夏季・冬季・春季の休業中も相談や対応が増加した。授業において配慮が必要な学生に対しては、学生・保護

者から要請を聞き、配慮願いを作成して関係教員へ要請を行った。平成27年度は、学生相談室の体制（人員、時間等）を検討し、支援体制の充実を図る。また、学生が学生相談室を身近に感じ、気軽に利用できるような方策として、恒例行事となっている「ビーチボールバレー大会」などのイベントを平成27年度も実施していく。

大学ハラスメント防止対策委員会において、平成26年度はハラスメントの予防対策として、学園と連携したアカデミックハラスメント防止研修会、新入生向けのリーフレット配布、ポスターや相談窓口担当者カード等を作成し、ハラスメントの防止対策に努めた。また、相談窓口担当教職員を対象とした研修会やニュースレター発行（年2回）なども行った。平成27年度もこれらの事業を継続して、ハラスメントの防止に取り組み、ハラスメントのない大学を目指していく。

### 3. 課外活動・学生生活支援

課外活動には大学全体として約25.8%（平成25年度：約27.4%）の学生が参加しており、特に優秀な学生は、課外活動奨励奨学生として表彰を行った。平成27年度からは優秀な学生に対して課外活動奨励奨賞表彰を行う。

平成26年度の大学全体の公認団体は62団体となり、活動費補助の配分基準によりクラブとして認定された団体（同好会を除く）については、補助申請額のほぼ全額を補助した。平成27年度は、活動状況等を基に公認団体の確認を行い、活動実態及び活動実績に応じた支援を行っていく。

学生の福利厚生施設の整備として、平成26年度は、大学会館日進分館食堂2階にカウンター席を新設した。平成27年度は、大学会館2階のカフェの備品（机・イス等）を設置して30年になることから、学生にとって心地よい場となるように施設設備の改修について検討する。

防災対策としては、「災害（地震）対応マニュアル」を基に、平成26年度はS\*m\*a\*pを使い、学生を対象に災害時を想定した安否確認テストを実施した。しかし、回答率が全体の約1.5%（平成25年度：約5%）に留まったため、平成27年度以降は、安否確認方法について再考し、緊急時に機能するシステムになるように改善を行う。

学生寮（富士見寮）の平成26年10月現在の入居数は114室、入居率は75.0%で、順調に入居者が増加している。平成27年度は、入居者のニーズを聞き、より快適で安全な寮生活が過ごせるよう門限時刻や食事のデリバリー、短期利用等について検討していく。

### 4. 就職支援・キャリア支援

就業力育成支援事業については、キャリア教育特別委員会において、「トータルライフデザイン教育」に取り組んできた。この事業の一環である「人材バンク」の登録者が279名（平成27年2月末日現在）で、教育課程内外での活用が定着してきた。平成27年度においても引き続き積極的な活用を推進する。

低学年（1・2年生）向けのキャリア形成支援の推進については、「スタートダッシュガイダンス」を実施しており、4年生早期内定者によるパネルディスカッションを導入し、学生が「自分自身の将来像」として具体的にイメージできる内容とし、より多くの学生が参加できるよう複数回開催した。また、「e-learningによる一般常識力向上のための筆記対策プログラム」を引き続き提供した。平成26年度は、2年生後期から3年生後期まで対応し、そのまま就職活動に至る良い流れを構築した。定期的を実施する集中講義との相乗効果により、理解度、達成度が確認でき、学生のモチベーション向上に繋がった。平成27年度においても引き続き実施する。

3年生対象の就職活動支援については、「一般常識力向上のための筆記対策プログラム」に加え、「就職ガイダンス（第1回から第7回）及び各種セミナー」を実施している。「就職活動の基本にかかわるコアガイダンス」と「補完的な内容のガイダンス及びセミナー」の実施状況、内容等を精査し、実施回数・内容等の充実を行い、企業における選考内容を考慮し、面接対策（グループディスカッション・グループ面接対策セミナー）、エントリーシートの書き方セミナーなどの就職対策講座を実施した。平成27年度においても強化に取り組む。また、「就職に向けた支援行事」としては、「業界研究セミナー」を平成24年度から実施しており、日本経済連倫理憲章に抵触しない範囲で、業界の説明（11月・12月）を聴く機会を設けた。平成27年度も実施時期・内容等を精査し改善を図る。「人間になろうOG交流会」は、企業等で活躍するOGを迎え、仕事内容、働くことの意義、社会人の心構え、自身の就職活動等についての話を聴く機

会を設けることで、就職活動への意識の向上に繋げた。一方例年開催している「学内企業説明会」は平成25年度までは2月開催であったが、平成26年度においては、就職活動の開始時期の変更（3月1日以降広報活動開始、8月1日以降採用選考活動開始）に伴い、本学での学内企業説明会を3月に開催するとともに採用意欲のある企業を増やし実施する。平成27年度も日程等を考慮し、引き続き実施する。

4年生対象の就職活動支援については、大手企業だけでなく、中堅・中小企業にも目を向け就職活動を進める支援策として、平成24年度から愛知中小企業同友会と連携した学内企業説明会を実施している。平成26年度は、2回（6月、10月）開催した。また、「4年生未内定者向けフォローアップガイダンス」を数回にわたり実施し、求人情報の提供なども併せて、就職活動の振り返りと対応策などについて説明し、未内定者のフォローを行っている。さらに「愛知新卒応援ハローワークとの連携」として、担当者による出張相談を行った。4年生への支援については、平成27年度も継続する。

インターンシップについては、希望学生が増加傾向にあるため、受入先の企業等の新規開拓が必要となっている。平成26年度におけるインターンシップ事前・事後指導では、インターンシップを就職活動につなげるよう外部講師（人材バンク登録者）による研修会を開催した。総括としてインターンシップ体験報告会を開催し、受入先企業等を招き体験報告を行った。平成27年度は、引き続き受入先企業の開拓、事前・事後指導の充実を図る。また、就職活動の時期の変更に伴い、インターンシップ（就業体験）が重要性を増すと考えられる。インターンシップの日程の多様化、低学年からの実施等、更なる強化が必要となってくる。

これまでの「トータルライフデザイン教育」をより深化させていくため、キャリア教育（全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目）とキャリア支援（インターンシップ、就職斡旋、資格取得対策講座）を有機的に機能させ、「教育と実務」もしくは「理論と実践」を融合する業務を行う教職協働組織として「キャリア育成センター」を平成27年度より設置する。

## 5. 学修・生活指導教員制度の充実

学修や家庭環境、メンタルヘルスなど様々な問題を抱えている学生に対して学修・生活指導教員が相談や支援を行っている。平成25年度に全学教務委員と全学学生委員による合同委員会を開催し、学修・生活指導教員制度の見直しを行い、指導教員の役割を明確にした。また、学生が指導教員と相談しやすくするため、平成25年度から全教員のオフィス・アワーをS\*m\*a\*pで公開しており、平成27年度も引き続き実施していく。

中途退学者や除籍者を減らしていくための施策として、授業の出欠状況や成績・単位修得状況により、支援が必要と思われる学生に対して早期から助言・指導を行っているが、平成26年度から個別の学生の学籍異動理由を可能な限り記録し、各種委員会で情報共有を行っており、平成27年度も継続してこれらの施策を全学的に取組んでいく。

## V. 研究事業

### 1. 研究支援（研究費・研究環境制度の整備・充実）

研究支援については、個人研究費及び学園研究費の配当、外部研究資金の獲得がある。また、平成25年度からは、各学部へ配当されていた学園研究費Cを「大学活性化整備事業」という大学全体の予算として、大学の活性化を目的として優れた研究または教育に対して学長裁定のもと予算配当を行っている。

学園研究費の配当については、個人研究ばかりではなく学部内及び学部を超えた共同研究に対しても行っている。外部研究資金（科学研究費助成事業、その他の学外研究助成金、受託研究費等）の獲得は、単なる学園財政上の問題を越えて、その採択自体が研究に対する社会的評価を伴っている。平成26年度は、科学研究費助成事業（平成27年度新規分）への応募件数が、61件（昨年度51件）であり、昨年度より10件増加した。

平成27年度は、学園研究費については、引き続き学部を超えた学際的な共同研究を奨励していく。さらに学長のリーダーシップの下、FD委員会と連携し、研究助成の採択向上を目指して、科学研究費助成事業の説明会を実施する他、教職員向けホームページを活用して、外部の研究資金の周知を行い、併せて研究支援体制を強化していく。

## 2. 研究成果の公表（研究活動の点検・評価を含む）

大学の情報開示において、本学の教員やその研究成果に関する情報の開示の重要性が高まっていることから、平成25年度から、本学ホームページを利用し、「教員研究情報データ一覧」の運用を行い、閲覧者の利便性の向上及び教員が効率的に自身の情報を更新することができる仕組みを利用して、情報開示の充実を図っている。平成27年度も同様に情報開示を行う。

平成26年度に引き続き、『椋山女学園大学研究論集』及び各学部の紀要を発刊するとともに、「学術機関リポジトリ」等も併せて利用し、各種研究成果を公表する。

## VI. 国際交流

### 1. 国際交流

上海師範大学との交換講演について、平成26年度は上海師範大学から講師を招いて交換講演を行った。平成27年度は本学より上海師範大学へ講師を派遣し交換講演を実施する。

新規協定校のニューヨーク市立大学リーマン校とは、平成26年度より留学生を派遣し、平成27年度より留学生を受け入れる。韓国の培材大学校とは、平成27年度から学生交換交流を開始する。また、タイのスイーパトゥム大学とは、平成27年度に交換留学協定を締結し、平成28年度より学生交換交流を開始する。

交換留学生の安定的な受け入れを実現するために、例年実施している上海師範大学への訪問を平成26年度も同様にを行い、学生へのPR活動を行った。また、本学への短期留学を通じて、将来的に本学への交換留学につながる機会となるように平成26年度から椋山女学園大学サマープログラムを実施しており、平成27年度も実施する。

平成27年度は、国際交流センターを異文化理解のための空間として充実させるために、本学学生と留学生の集いを定期的に開催する予定である。年2回発行している『国際交流センター報』は、平成27年度から年1回の発行とする代わりに、外国語版も発行する。また、ホームページを充実させ、国内外への広報活動を展開する。

### 2. 留学生支援

国際コミュニケーション学部の私費外国人留学生に開放していた「国際交流科目」を、平成27年度には人間関係学部の私費外国人留学生も受講できるようにする。また、日本社会のさまざまな側面に関連した科目を英語で開講する方向で協議している。さらに、外国人教員による外国語授業やコミュニケーション科目も私費外国人留学生や受入交換留学生に開放していく。

受入交換留学生への支援事業の一環として、上海師範大学とタスマニア大学からの交換留学生全員が平成26年度もインターンシップに参加し、大学の授業では得られない日本の企業での社会体験を積むことができたため、平成27年度も引き続き実施する。また、様々な日本文化体験学習に参加して、学外でも日本の伝統、文化に触れる機会を受入交換留学生には設けており、平成27年度も同様の日本文化体験学習の機会を提供する。さらに、地域社会との文化交流連携でホームビジットを実施しているが、平成27年度も実施し、受入交換留学生に日本の家庭生活を体験する機会を提供する。

受入交換留学生と本学学生との交流を通して、受入交換留学生がより充実した学園生活を送ることができるように、学内の公認団体「SAIC (Sugiyama Association of Inter-cultural Communication)」や学生有志の団体「椋山コミュニケーションカルチャークラブ」との定期的な交流を行っており、平成27年度も交流を継続する。また、学生の中からボランティアでスタディ・メイトを募集し、受入交換留学生の学習、生活面での支援を行っており、平成27年度も同様に継続していく。

平成26年度から「認定留学制度」が実施され、在籍しながら海外の大学に留学し、留学先の大学で取得した単位を本学の卒業単位として認定することで、学生は4年間で卒業できるようになっており、平成26年度は7名が利用した。平成25年度までは、一定の人数の学生が休学留学をして5年間で卒業することが一般的であったが、この制度によりその問題が改善された。平成27年度も認定留学を継続して行っていく。

海外に留学する学生への財政支援として、平成25年度から大学振興会による留学補助金制度が始まり、平成26年度も継続して実施された。また、「認定留学制度」の開始に伴い、平成26年度には「大学活性化事業」の一環として新しいタイプの奨学金制度を設置した。また、「平成26年度日本学生支援機構 海外留学支援制度奨学金」が追加採択され、受入交換留学生、派遣交換学生ともに奨学金が平成26年8月から支給されている。平成27年度も交換留学制度の拡大を考慮した上で、同じように申請を行い、競争的外部資金である給付型の奨学金を獲得し、学生の財政的支援を行う予定である。

さらに、学生の留学、異文化理解を促進するために国際交流センター主催の様々な支援プログラムを実施している。平成26年度に実施した「留学説明会」、「留学準備講座」(IELTS 受験対策)、「危機管理セミナー」を平成27年度も継続し、グローバル化社会に必要とされる異文化理解を深める機会を提供する。

## Ⅶ. 学術情報

### 1. 図書館

平成26年度は、アクションプランのもと学生の主体的学修空間としてのラーニング・コモンズを活用し、従来の図書館に対するイメージや機能の根本的な変更を実現したことで、前年度に比べ利用者が増加した。また、長年の課題となっている書架狭隘化解消の問題を集中的に検討し、その対策として88号館を整備し、利用頻度の比較的少ない約7,500冊の図書等を移管した。同時にB1階保管庫を新たに整備し、貴重な和装本を集中的に配架するなどして物理的書架空間の拡張も実現した。また図書館運営委員会等の審議を通じて大幅な図書の廃棄も実施し、狭隘化対策に取り組んだ。

平成27年度は、平成26年度の実績をもとに、ラーニング・コモンズ空間(iサークル)の利用のさらなる活性化、とりわけ設置したタブレットPCやホワイトボード、プリンタを有効に活用しつつ、学生相互の討論やプレゼンテーション、自ら発見したテーマに沿った情報検索のより容易な知的生産活動など、学生の主体的で能動的な学修を支援していく。具体的には、昨年度を上回る学修支援プログラム参加者の増加や新たな個人学修支援プログラムなどを開発し、アクションプランに基づく学生の能動的・主体的な学修支援の充実を目指す。

一方の、書架狭隘化の課題については、平成26年度に行った廃棄基準の見直しをもとに、学部構成の変遷に見合った書架整備と連動して、狭隘化解消のためのシステム化を推進する。

平成27年度の学術機関リポジトリについては、アクションプランのもと平成26年度に実施した博士論文の公開の他、各学部の紀要、各種報告書等コンテンツの幅を一層広げて情報公開に努めるとともに、機関リポジトリ公開に伴うアクセス統計やダウンロード数、世界各国からのアクセス等を集約し、定期的に教授会等に提示することで関心をさらに高めていく。学部単位で刊行されている紀要は、学部によって全て機関リポジトリへ公開するものから、個別に公開許諾をとったうえで公開するものまで、公開にいたるプロセスが異なっていることから、迅速な公開のためのプロセスの見直しを図書館運営委員会等で検討していく。

一般女性への図書館開放について、平成26年度153名(平成27年2月末現在)の利用者があり、毎年その利用者が増加しつつある。平成27年度はネット上等での広報活動をさらに充実させて一般女性だけでなく女子高校生等、利用者の増加に努める。

図書館間の地域連携については、名古屋市図書館及び日進市立図書館との連携に基づく相互利用が毎年度順調に増加しているが、平成27年度にはさらなる利用の拡大を図るべく各図書館への広報活動等を充実させていく。

平成27年度の「学生ライブラリー・サポーター制度」、外部書店に出向いての「選書ツアー」、「DB活用講座を含めた図書館ガイダンス」、「ビブリオバトル」の実施については、平成26年度の実績を基礎にしながら、従来以上に学生の自主性を尊重しつつ、参加者数を増加させ、より積極的に活動してもらうようにし、「企画展示」等を精力的に行う。

館内環境を一層整備し、学修のための快適な居場所づくりを推進する。

以上を通じて、図書館利用学生数の増加を図る。

## 2. 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開、及び情報リテラシー向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシーの向上を図る。

情報リテラシーの共通化については、情報リテラシー1科目を平成21年度より必修化し全学的に実施するとともに、入学者のレベルに配慮した授業の展開のためTS (Teaching Staff) の配備を強化した。平成23年度はチューター(本学学部学生による支援)が全学に配備され、情報SA(情報スチューデントアシスタント)と定め、その要項も整備された。平成27年度は、SAの拡大展開と教育内容の見直しを行う。

自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の自主学習環境の整備について、平成20年度の試行的配備に始まり、平成22年度には全学的に拡充し、ITパスポート試験の自主学習ソフトを導入するなど、学生のスキルアップを図ってきた。平成25年度は全学部に導入しているMOS試験のスペシャリスト(一般)を一部教室についてエキスパート(上級)にバージョンアップしたが、平成26年度は、バージョンアップ教室を拡充し、上位資格を目指す学生にも対応できるようにした。平成27年度は、自主学習環境(ソフトとテキスト)の利用促進を図ると共に、支援体制の一層の充実を図る。

情報系資格取得のための試験対策講座については、平成16年度より実施している旧試験(初級システムアドミニストレータ試験)対策講座の名称を変更して平成21年度より継続実施している。平成24年度からは、試験対策用の自主学習ソフトを導入し、資格取得へのサポート体制を強化した。平成26年度は、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を試行的に行った。平成27年度は、対策講座のカリキュラム編成を見直すなど、合格率の向上を図る。

## VIII. 社会貢献・連携事業

### 1. 大学間・地域間等の連携

平成24年度に締結した日進市との包括協定により、日進キャンパスに位置する人間関係学部及び人間関係学研究所を中心に、まちづくりや教育、文化振興など幅広い分野で連携協力に努めてきた。また、平成25年度には人間関係学部に「地域連携ユニット」が設置され、平成26年度には生活科学部に「持続可能なUR団地構築ユニット」が設置されるなど、組織的に地域連携に取り組む体制が構築されつつある。

人間関係学部では、「地域連携ユニット」の設置に加え、「平成25年度地域福祉関係計画策定及び地域福祉フォーラム開催に係る支援業務委託」契約を締結した。今後、人間関係学部キャンパス西側の障害者福祉センターや竹の山小学校・日進北中学校を学生研修の場として連携を進める。一方で、大学の専門性を活かした日進市北中学校での教育支援活動も展開する。

また、近接する中日青葉学園とは日進グラウンドの使用について、大学の施設開放の一環として無償貸与契約を行っている。この学園は、児童養護施設として中日新聞社会福祉事業団が設置しており、教育職員免許や社会福祉資格受験資格に関して本学学生の実習受入れの他、臨床心理相談等を請け負っており、今後も維持していく。

日進キャンパスは従来、岩崎地区の一員として地域からは位置づけられていたが、現在は、区画整理により新しく設置された竹の山地区の一員であることから、竹の山地区のイベント等に積極的に参加協力を行っていく体制を整える。当然、全市的に実施される行事についても、地域との協働関係の構築に努める。

平成27年度は、日進市との連携協力を維持・発展させるとともに、他の自治体との連携も模索する。また、各学部に設置されたユニットの活動を活発化することで、地域連携の場を広げていくなど、本学の教育研究の成果及び様々な資源を地域のニーズとマッチングさせながら積極的に地域に還元していく。

また、地域連携を持続的な活動にし、さらに発展させていくためには、属人的な取組から組織的な取組に移行すること及び地域の課題(ニーズ)と本学の資源(シーズ)とのマッチングを図るための「対話」の機会を増やすことなどが必要であることから、個別に行われている地域連携活動への組織的な支援や対外的な窓口を担う組織・体制を構築する。

さらに、同窓会との連携事業として、ネットワークを一層強め、同窓会活動を支援するとともに、互恵的な文化の醸

成を促進することとする。また、学生の父母等との連携についても、大学振興会と協力した教育活動の充実、学生支援を展開していく。

## 2. 高大接続

平成26年度は、相山女学園高等学校及び中学校との連携・協力として、土曜講座（高等学校及び中学校で実施）への大学教員の講師協力、高校2年生・3年生対象の模擬授業の実施、「すぎだいなんでもそうだんかっ」への講師派遣、中学校1年生から高校2年生までの保護者向け大学見学会等を実施した。平成27年度も、総合学園としての特性を活かし、併設校との多面的な連携・協力を図るため、入試のみに留まらない高大接続体制を整備する。

また、併設校以外の高大接続として、平成26年度は光ヶ丘女子高等学校との連携協定を締結した。平成27年度も併設校のみならず、特定高校との連携を深め、大学と高校の相互の教育の充実・発展を図るための事業を推進する。

## 3. 生涯学習（公開講座・連携講座の実施等）

平成26年度に引き続き、平成27年度も本学の教育・研究活動を地域社会に還元すべく、キャリアアップや教養の涵養を目的とした生涯学習の場を提供する。

相山オープンカレッジにおいては、複雑な現代社会における受講生の多様なニーズに対応するため、平成26年度より実施している「卒業生や子育て中の世代」「子育て一段落、定年後の世代」「年齢や立場に関係なく、よりゆたかな暮らしについて考える」の3つの視点を平成27年度も継続する。本学教員の研究や専門性を活かした講座内容とし、地域の方々と大学とが共に考えていける場となるよう、順次新しい講座を計画していく。

また、資格取得支援のため、秘書検定やTOEIC、マナー・プロトコール等の試験については、例年に引き続き学内を試験会場として申請し、団体受験を実施する他、要望が多い資格対策講座を引き続き提供していく。

平成26年度前期は、学内外の施設を利用して名古屋市、千種生涯学習センター、日進市、SMB Cなどの機関との連携講座等を実施し、延べ18件の講座を実施した。平成27年度も社会貢献、連携事業の充実を図る。

## 4. 臨床心理相談室

日進キャンパスに設置されている臨床心理相談室の相談件数は平成23年度から年間2,500件を越えるようになり、平成24年度の件数が延べ2,616件、平成25年度は延べ2,642件であった。

臨床心理相談室の所在地である日進市との連携事業は次の通りである。①日進市内の小中学校への臨床心理学・精神医学を専門とする教員による臨床心理学的観点からの巡回指導、②市内の小中学校に勤務する教員を対象とした担当する児童・生徒に関する教育指導面接（3件）及び市内の小中学校に在籍する保護者・児童の相談料2回分を無料（日進市が負担）とする事業（52件）、③市内の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者を対象とする「発達障害に関する保護者相談会」の開催である。これらの事業は平成27年度も継続予定である。

もう一つの連携先である中日新聞社会事業団・中日青葉学園とも引き続き心理的な治療が必要な児童に対する遊戯治療を臨床心理相談室にて行っている。この事業についても、平成27年度も継続予定である。

愛知県臨床心理士会の事業である「東日本大震災に係る被災者への心理相談への対応」として当相談室も無料相談の窓口として引き続き登録を行っている。この事業も要請があれば平成27年度も継続する。

臨床心理相談室は、地域や社会に開放された施設であるが、大学院生の研修施設でもある。ここでの教育・訓練はカンファランスとスーパーヴィジョンを中心としているが、これらを補完するものとして、また地域住民への相談室の広報及び大学における『臨床の知』の還元も含めて特別講演会を開催している。参加者からの要望も強いので平成27年度も開催を予定している。

その他にも、平成15年度から断続的に実施している教育関係者やスクールカウンセラーを対象とした研修講座の開催等、臨床心理相談室が持っている知財を広く社会に向けて還元させる試みを行っていく。

## IX. 学生募集・入試改革

### 1. 学生募集

入学広報については、広報課との情報共有と共に、連携強化は必須であり、学生確保に繋がるような学生募集方法の強化を図っていく。

入学センターとしては、ホームページの充実（特に一般入試Bの内容）やSNSとしてLINEを活用したタイムリー・ディスクロージャーを強化し、受験生に情報が伝わり易い方法を検討し、実施する。

オープンキャンパスについては、重要な広報の場として、平成26年度までは3回実施していたが、平成27年度は7月から9月の間に4回実施することとし、企画内容の充実を図り、受験生増に繋がるよう計画していく。また、平成26年度に実施した金城学院大学との同日開催も継続し、両校の来場者増を図ると共に、女子大学の魅力を発信する企画内容も検討し、実施する。

学外で実施する大学展や出張講義等においても、在学生や教職員の協力のもと、女子大学としての魅力を存分に伝え、椙山女学園大学での学生生活を具体的にイメージすることができるよう展開していく。

高校教員説明会については、高校教員が必要としている情報を発信することはもちろんのこと、教育改革の内容を積極的にアピールし、本学の実像・将来像を理解してもらえよう内容を検討する。

高校訪問は地道に実施し、高校との絆を深めて、一層の信頼関係を築く。

### 2. 入試改革

平成26年度においては一般入試Bの改革を行い、受験機会の増加のために、併願制度を導入した。平成27年度は、その結果を検証し、受験生の増加につながる入試方法とより精度の高い合否判定が行えるよう検討を重ねていく。また、受験生にとってわかり易い入試となるように検討を行う。

今後、大学入試センター試験の改革と共に、本学においても、現在の入試制度についての見直しと、新たな方策の検討を続けていく。

また、編入学制度においても、留学生や帰国子女等の外国の教育機関で一定の教育を受けた女子に対する対応について検討していく。

## X. 管理運営

### 1. 管理運営体制

平成26年度は、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として、学長の下に「大学運営会議」が設置された。各学部長の下には、学部における学士課程教育のさらなる充実を目的として「教育内容検討会議」が設置され、教学面におけるマネジメント体制の構築が進められた。「大学運営会議」では、「椙山女学園大学中期計画」及び「椙山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン2014」を策定し、学長のリーダーシップの下、教養教育の共通化・実質化、キャリア育成センターの設置、高大連携等、様々な大学改革に取り組んできた。また、教育内容検討会議では、シラバスの第三者チェック、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの再点検などを実施し、教育内容の改善に努めてきた。

平成27年度も引き続き学長のリーダーシップの下、大学運営会議を中心に、中期計画及びアクションプランに基づく大学改革を推進するとともに、各学部においても教育内容検討会議を中心に教育課程の体系化、教育内容のさらなる充実に努める。また、アクションプランに基づく改革の3年目となることから、これまでの取組の成果を十分に検証し、改善を図ることで、PDCAサイクルを確実に実行する。

さらに、副学長、学長補佐、学部長等の役割・責任を明確にするとともに、学校教育法改正の趣旨に則った教授会の役割の整理・運用を行うなど、学長がリーダーシップを発揮し、社会情勢や学内外の環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できるガバナンス体制を構築する。

## 2. 自己点検・評価

本学では、自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えてきた。平成25年度には、2回目となる大学基準協会の認証評価を受け、長所として特記すべき事項としてキャリア教育及び学生支援の組織的な取組について取り上げられた一方、4つの努力課題、1つの改善勧告の指摘があり、平成26年度中にこれらの指摘を検証し、指摘の解消に向けて対策を講じた。

平成27年度も、この認証評価の結果を真摯に捉え、検証に基づく積極的な改善・改革を行い、大学の内部質保証システムを充実させ、より良い大学を作っていく。

## 4 椋山女学園高等学校・中学校に関する事項

### I. 平成27年度の基本方針

保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園の中学校・高等学校としての位置付けを明確にし、「人間になろう」の教育理念に魅かれて入学する生徒・保護者の期待に応えるための以下の教育を推進する。

- ① 学力向上を目指し、授業内容を工夫・充実させ、教育効果を検証する。
- ② 新カリキュラムにおける各科目の更なる充実をめざす。
- ③ 生徒が主体的に参加できる行事の企画・運営を行う。
- ④ 生徒が健全な学校生活を送るため、基本的な生活規律の確立を目指し日常的な指導を徹底する。
- ⑤ 生徒の自主性の育成を図るため、生徒会活動の指導を充実させる。
- ⑥ 学年に応じた生徒の進路意識を啓発し、生徒の要望に応じた進路指導を行う。
- ⑦ 中・高生の心身の発達に留意し、椋山女学園食育推進センターと連携し食育教育を実践する。
- ⑧ 椋山女学園エコ対策推進委員会と連携し、中学校・高等学校で実施可能なエコ対策教育を実践する。
- ⑨ 椋山女学園大学国際交流センターと連携し、中学校・高等学校の豊かな国際交流プログラムを企画し実施する。
- ⑩ 年々増加しつつある心の悩みを抱える生徒の実態把握と指導の充実を図る。
- ⑪ いじめ防止対策に係る規程の周知徹底を図る。
- ⑫ 部活動の活性化を図る。
- ⑬ 図書館を利用した椋山独自の多角的な学習活動の充実を図る。
- ⑭ 総合学園としての展望を持った生徒募集政策を策定する。
- ⑮ 学校の危機管理、防災計画を確立し、生徒・教職員への徹底を図る。

### II. 教育活動

#### 1. 生徒の自律的な学習習慣の確立と基礎学力の向上

- (1) 生徒が主体となる「調べ、まとめて、発表する」授業形態を工夫する。
- (2) 小テスト、補習等をこまめに実施し、家庭学習につながる課題を工夫する。
- (3) 学力実態分析を基に、生徒個人々の学習意欲を喚起する指導を推進する。
- (4) 望ましい学習態度、学習習慣の育成と定着を図る。

#### 2. 新カリキュラム完全実施における環境整備とシラバスの作成

- (1) 新カリキュラム実施に伴い、各科目の更なる充実を図る。
- (2) 平成26年度の各教科指導の反省に基づき、より効果的なシラバスを作成する。

#### 3. 教員の指導力の向上

教科会での研修報告や公開授業、職員研修会等を通して、教師としての指導力の向上を図る。

#### 4. 「人間になろう」の教育理念の下に行う特色ある教育

- (1) 総合学習では「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、調べ学習、実体験、まとめの発表等の学習を通して、「人間になろう」を追究する。
- (2) 修学旅行・校外学習等の行事に際しては、事前研究を行い、現地での講話・体験等を重視する。また、事後報告、レポート作成等本校独自の学習活動として位置付ける。
- (3) 実施時期、実施内容を見直しながら芸術鑑賞を設け、情操の育成の機会とする。

- (4) 国際理解を深める教育の一環として、オーストラリアの新しい交流校ルルド・ヒル・カレッジとの姉妹校提携を目指す。平成25年度に実施したイギリス・ケンブリッジへの語学研修の改善を図り、またアジア圏については、新たに平成26年度に実施した台湾の私立文徳女子高級中学との交流を発展・継続させる。中国・南京曉庄学院との交流の在り方は保留とする。
- (5) 図書館を利用した探究的な学習や読書活動を推進する。

### III. 生徒指導

#### 1. 生徒の自主性の育成

- (1) 生徒の自主性を高める場として、ホームルーム活動及び部活動を位置付ける。
- (2) 生徒会活動の充実や発展を推進する。
- (3) 部活動の充実・活性化を推進する。

#### 2. 生活規律の確立

- (1) 身だしなみ・マナー・遅刻者指導等、基本的な生活規律を確立する。
- (2) 変貌しつつある問題行動への対応と防止を図る。
- (3) カウンセラー・家庭・関係機関等との連携を図る。
- (4) エコを意識した生徒の自主的な活動を推進する。

### IV. 進路指導

#### 1. 生徒の進路決定のサポート

高校では、年次指導計画に従って、進路意識の早期啓発から具体的な志望校・学部・学科選びまで、個々の生徒の進路決定に際し、きめ細かい指導（適性検査、校内模試等）を行う。また、併設大学と連携し、中学生・高校生の進路意識の早期啓発のための具体策を検討する。

#### 2. 併設大学進学者に対する進学指導

- (1) 高校2年次では、1学期に大学・各学部教員による学部説明会を実施し、3学期末に大学での模擬授業を体験することで、より明確な学部選択ができるよう指導する。なお、高校2年次での併設大学との高・大連携行事については、その内容の見直しも含めて高・大連絡協議会にて検討する。
- (2) 高校3年次では、学部説明会及び卒業生との懇談会を設定し、進路決定を指導する。

#### 3. 他大学進学者に対する進学指導

他大学への進学希望者に対しては、他大学へ進学した卒業生との懇談会の設定をはじめ、外部進路情報の提供を綿密に行い、学力補充のための講座や補習を実施する。

#### 4. 中学校における進路指導

併設の高等学校への進学及びそれ以外の進路を希望する生徒に対して、適切な指導を行う。また、併設大学と連携し、生徒の進路意識を発掘するための方策も検討する。

### V. 安全管理

#### 1. 生徒の安全を確保するための交通安全指導と犯罪防止活動等の実施

- (1) 交通安全・痴漢防止対策等における警察署との連携、生徒への広報活動を推進する。
- (2) 外部者による危険を想定した危機管理マニュアルの周知、防犯訓練の実施、防犯設備・グッズの整備を図る。
- (3) インターネット犯罪に巻き込まれないようその危険性を周知徹底し、適切に指導する。

## 2. 学校防災計画の充実と実施

- (1) 避難訓練を実施し、災害発生時の緊急対応体制を確認し、生徒・教職員への周知徹底を図る。
- (2) 保護者との連携を図り、災害発生時の帰宅方法や連絡方法等の周知を図る。

## VI. 保健管理

### 1. 学校保健計画の作成と速やかな実施

- (1) 定期健康診断を実施する。
- (2) 環境測定を実施する。

### 2. カウンセリング等の教育相談体制の整備・充実

- (1) 心身に悩みを持つ生徒の実態を把握し、関連部署で協議をしながら指導に当たる。
- (2) カウンセラーや併設大学院人間関係学研究科の学生との連携を図り、指導を充実させる。

## VII. 職員研修

### 1. 教育力向上のための研修実施

- (1) 全教員参加の研修会を年2回実施する。
- (2) 校外の各種研修会への参加を推進する。(全国私学研究集会、中部私学研究集会、私学協会経験者研修会等)
- (3) 研修補助費等を活用し、教職員の研修を支援する。
- (4) 新任教職員への研修を実施する。

## VIII. 保護者・地域住民等との連携・協力活動

### 1. PTA活動等への協力を通じた保護者との連携

- (1) PTA定例総会を実施する。
- (2) 各学年における保護者会、学級懇談会を実施する。
- (3) PTA研修会、学年企画等を実施する。
- (4) メール配信システムを利用し保護者との連絡を密にする。

### 2. 地域住民との連携・協力活動

- (1) 登下校時の通学路や地下鉄のホーム等でのマナー指導を徹底する。
- (2) 学校行事に際して地域住民に理解と協力を依頼する。
- (3) 覚王山地域を知るための総合学習を実施する。
- (4) 全校生徒による地域清掃活動を実施する。

## IX. 施設・設備

### 1. 特別教室の有効活用

- (1) 生徒の自主的学習のため、コンピュータ室を定期的に開放する。
- (2) 特別教室を整備し、有効に利用する。

### 2. 各種施設・設備の有効活用

- (1) 普通教室のプロジェクターをいつでも使用可能な状態に保つ。
- (2) 視聴覚機器を適切に利用可能な状態にする。
- (3) 図書館・グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動や部活動の活性化に役立てる。

---

### 3. 各種処理ソフトウェアの充実

新たな成績処理システムの構築のための検討を行う。

## X. 生徒募集計画

### 1. 本校の魅力の広報・発信

学園広報課と連携を密にして、学校案内パンフレットやホームページ等の充実に図り、より効果的な広報活動を行う。

### 2. 総合学園としての展望を持った生徒募集政策の策定

学園を取り巻く情勢を様々な機会を利用して情報入手・分析し、入試政策に活かす。また、過去の入試結果の分析、入学生の追跡調査を行い、募集計画を立てる。

### 3. 各種企画の充実

オープンスクール・学校説明会・入試体験（中学校）・入試説明会（高等学校）の充実に図る。

## XI. 図書館活動

### 1. 学習・情報センターとしての学習活動の支援

- (1) 新入生を対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施する。
- (2) 調べ学習の授業や総合学習「人間になろう」における図書館の利用を促進する。
- (3) 身近な図書館としてレファレンスサービス等の図書館利用を促進する。

### 2. 読書センターとしての読書活動の支援

- (1) 読書ノート・図書館利用ガイドを発行する。
- (2) 魅力的な選書と配架の充実に努め、生徒の読書活動を推進する。また、図書の更新の方針を立てて適宜実施する。
- (3) ホームルーム読書会に向けて集団読書テキストを選定する。
- (4) 楢中・楢高100冊により読書活動を推進する。

### 3. 外部への積極的な広報活動

楢山女学園高・中図書館ホームページによる蔵書検索を活用し、生徒・保護者への貸出を促進する。

## 5 梶山女学園大学附属小学校に関する事項

### I. 平成27年度の基本方針

本学園教育理念「人間になろう」を教育の根幹におき、小学校校訓「強く、明るく、美しく」の具現を目指した教育の推進と未来志向の視点のもとに学校改革及び改善を図る。

学校改革の目標は、「人間になろう」を目指した学校づくりであり、①県内唯一の女子のみの小学校として、また②ユネスコスクールとして、国際的視野を養う教育を行う小学校として、地域の中でも存在感のある学校を創り出す。

創設時の先進性を反映すべく、PTA、学園と連携しての学校づくりを推進する。

言語（国語・英語）・算数・情報教育・国際理解教育・生命と食育を中心に、大学や梶山人間学研究センター、梶山女学園食育推進センターと小学校との連携の強化を図る。また、山添キャンパスの幼稚園や中学校・高等学校と交流・連携を強化し、一貫教育を一層推進する。

### II. 教育活動

#### 1. 教育目的

梶山女学園大学附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」のもとに、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的な教育を施すことを目的とする。

#### 2. 教育方針

- (1) 保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院まで備えた当地方唯一の女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、教育の一層の充実を目指す。
- (2) 小学校校訓「強く、明るく、美しく」を「人間になろう」の観点から具体化し、一人一人の個性の尊重し、知・徳・体の調和のとれた心を育む。
  - ① 「強く」  
自らの心や身体を鍛え、命と自然を尊び、他者と協働しながらたくましく生き抜く力を培う。
  - ② 「明るく」  
深く考え自ら学ぶ態度と基礎・基本の学力を養い、明るく知性に満ちた個性の伸張を図る。
  - ③ 「美しく」  
礼節を重んじ、豊かな情操や芸術性と国際性を養い、思いやりと品位ある生活態度を養う。
- (3) 1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導も取り入れ、個々の児童を大切に、行き届いたきめ細かな指導に努める。
- (4) 英語を毎日少人数で実施し、世界共通言語としての英語によるコミュニケーション力を育成する。同時に、国際性豊かな資質と態度の形成を図る。
- (5) 女子のみでの教育活動の利点を活かし、思いやりと品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童を育成する。
- (6) 一部専科制を取り入れ、専門性を活かした指導の充実と中学校・高等学校や大学との連携を図る。特に国際理解教育推進の体制づくりを行う。
- (7) 教職員相互の信頼関係と協働性を高め、全教職員が一体となって学校づくりに当たる。また、教職員研修を充実し、一人一人の自己開発力を高め教職員の質のさらなる向上を図る。
- (8) 私立学校教職員としての誇りを持ち、私学教育の特色を発揮すべく研究研修活動を行い本校独自の指導実践を工夫する。
- (9) 新しい時代に向けて社会の要請する取り組みとして梶山女学園アフタースクールを設け、放課後の子供たちの

安全で安心な居場所としての学童クラブ、新たな拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナーを実施する。

### 3. 教育活動

- (1) 学習指導要領に依拠しつつ、本校教育の内容を質的にも向上させ、「生きる力」の深化と定着に努める。
- (2) 全教科等において指導法の改善を図り、学力の向上とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高める。
- (3) 専任講師、専任教諭による英語学習を毎日、少人数編成で1年生から実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、学級担任と共に国際理解や国際交流の深化を目指す。
- (4) 学年ごとのテーマに沿った校外学習（事例：1年生 里山の生活、2年生 森の生活、3年生 川の生活、4年生 山（郡上）の生活、5年生 海（浜島）の生活、6年生 東紀州の生活・修学旅行等）を実施するとともに、教科での学習や「総合的な学習の時間」においても同じテーマを掘り下げた学習機会を設けて理解を深める。
- (5) 書初コンクール、図工作品の展示、縄跳び大会、生活科への日本舞踊の導入等、様々な活躍の場や学びの場を設け、児童の個性の伸張を図るとともに、学校全体で日本文化への関心を高めるとともに国際的な交流の場としても役立てる。
- (6) 児童会室やホール等で行う児童の主体的なプロジェクト活動を異学年の交流等を含めて支援する。
- (7) 国際交流を進めるため、5・6年希望者を対象にイギリスでの語学研修を実施する。  
この交流活動を支える学習プロジェクトとして、「毎日英語」での学習を活かし、英語を使う活動や場を設けるなど、学年を超えた子供たちの学習の充実を図る。
- (8) 情報教育については、各学年で「総合的な学習の時間」等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を目指す。
- (9) 大学と連携したピオトープの再整備、東山動物園と連携した名古屋メダカプロジェクト、地域のフィールドワークによるプロジェクト等と関連させながら、環境教育に力を入れるとともに、各学年で取り組んでいる内容の位置付けを明確にし、環境教育の統括化と実践化を図る。また、相山人間学研究センターのプロジェクト活動に主体的に参加し、研究実践の深化を図る。
- (10) 国際理解教育、環境教育、人権教育、食育等を相互に関連させるとともに、ユネスコスクールとして他のユネスコスクール等とも連携していく。また、今まで支援交流してきたブルキナファソなど大陸を越えた交流活動を実践する。
- (11) 食育を通して、「健康を守り育てる」、「豊かな心を育む」、「環境にやさしい」をキーコンセプトにして、健やかな人間の育成を図る。そして、小学校と相山女学園食育推進センター、PTA、業者が連携を図り、安全で安心な給食を実施する。
- (12) 「朝読書タイム」を確保し、読書指導を行い、豊かな人間性を養う。
- (13) 相山女学園アフタースクールの活動内容として、次の2つの取り組みを実施する。  
第1の取り組みは、放課後児童健全育成としての「学童クラブ」である。多様化する家庭の在り方に対応する取り組みとして、放課後や長期休業期間に、児童を学校で預かり、家庭に代わる安全で安心な居場所を提供する活動である。また、長期休業期間を中心に、地域、企業、中学校・高等学校、大学などと連携したスペシャルプログラムを実施する。例えば、雪印メグミルク株式会社によるバター作り、磯田園製茶株式会社による利き茶体験、中学校・高等学校生徒による部活動体験、大学教員によるピオトープ体験等多くの体験プログラムが設定されている。  
第2の取り組みは、学童クラブ以外の児童も対象とした「クリプトメリアンセミナー」である。伝統文化・アート・サイエンス・スポーツ・コミュニケーションの5つのコンセプトによって、相山女学園の教育理念である「人間になろう」の具現を図る。

### III. 生活指導

- (1) 生活指導主任と生活指導部の活動をより強化し、予防的生活指導の徹底を図る。
- (2) スクールカウンセラーと協働し、教育相談活動の充実を図る。また併設大学人間関係学部との連携を深める。
- (3) 人に優しい、人の痛みがわかる心温かな情操の育成に努める。
- (4) 「早寝、早起き、朝ご飯」等児童の基本的な生活習慣の浸透を保護者の理解と協力を得ながら推進する。
- (5) 挨拶、言葉遣い、所作等に気をつけ、品位ある生活習慣を身につけさせる。
- (6) 規則を守ってけじめのある生活をし、誇りを持って行動できる子供を育成する。
- (7) 本校の基本的な生活態度を全校で指導し定着させる。
- (8) 防災教育、安全教育を警察署や地域の人々との協力も得て実施し、「自らの身を守る」態度形成を図る。

### IV. キャリア教育

- (1) 発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努める。
- (2) 職業体験に結びつく、児童の主体的なプロジェクト活動を新校舎の新しい空間等を利用して行う。
- (3) 各学年の商店・博物館・新聞社・テレビ局・研究所等の職業体験と結びつけ、現代社会を生きるうえで必要な資質・能力となるシティズンシップを育てるキャリア教育を推進する。その一環として、児童会を中心とした「椛ニコGOODS」の制作、販売を通じたブルキナファソ支援活動を推進する。

### V. 安全管理

- (1) 「防災計画」、「児童の安全確保及び防犯対策」、「災害時の措置」等の規程に基づき適切に対応する。
- (2) 防災・防犯施設の整備・点検の充実を図る。
- (3) 生活安全情報に留意し、登下校メール配信システム「ミマモルメ」を活用し、通学路の安全確保、安全点検に努めるとともに、安全教室等を実施し児童の登下校の防犯意識を高める。
- (4) 昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺の警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続する。
- (5) 安全管理に対する教職員の意識を改革する研修会を警察署や専門機関と連携を図り、継続的に行う。

### VI. 保健管理

- (1) 本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化を図る。
- (2) 児童の病気・怪我等に対する適切な対応について周知徹底を図る。
- (3) 日常生活で安全に行動できる能力を養うとともに、命を大切にす気持ちを高める。
- (4) 保健室の整理整頓に努め、より適切な運営ができるように保健室の充実と保健関係の広報活動を図る。

### VII. 組織運営

- (1) 総務・教務・研究・生活指導の4つの部を置き、各部長は小学校運営の中核メンバーとして学校の組織的運営に責任ある立場として関わり、全校一体となった学校運営に努める。学校改革の必要に応じて、入試改革や主要行事などの特別課題を任務とする主任(特任主任)を設け、情報収集から制度設計、運営実施、検証を行う。また、学年部会・教科部会を開催し、学年間及び教科間の連携を図る。
- (2) 広報活動を学園と一体になってさらに強化していく。ホームページの充実を図り、素早く日常的な対応ができるようにしていく。
- (3) 財政的経営状況の健全化に努める。
- (4) 学校評価を実施し、学校経営の適正化を図る。
- (5) 個人情報の管理について適切な対応を図る。
- (6) 椛山女学園アフタースクールを統括するアフタースクール長を置く。

## VIII. 職員研修

- (1) 教員の人材育成、能力開発の観点から、教員のライフステージに沿った研修目標の設定と研修を実施する。また、個々の研修を教職員全体でも共有し学校全体の組織力も強化していく。
- (2) 全校で共通の研究テーマを設け、テーマの探究、研究授業の実施、研究紀要の作成など主体的な研究活動の実施、外部の専門家の招聘、積極的な研修会の参加など研修活動の活性化を図る。
- (3) 教員の質的向上を図るために、自己開発の視点から校外での研修や研究活動への参加を推奨する。また、小学校教員の大学への非常勤講師等としての派遣や幼稚園、中学校・高等学校との交流、大学・大学院との共同研究を推進する。

## IX. 学校評価

- (1) あらゆる教育課程において、計画－実行－評価の視点を持って普段から学校運営に全教職員が関わる。
- (2) 第3学期に、全教職員で学校評価を行い次年度の学校計画づくりに活かす。
- (3) PTA活動等からの要望や保護者の意見等を、学校改善に活かす。

## X. 保護者・地域住民等との連携

- (1) 保護者会と個人懇談会を定期的で開催し、保護者の学校教育への理解を深めるとともに保護者・教師間の意思の疎通を密にする。
- (2) 保護者とは日常の連絡を密にとることに留意し、相談事にも親身になって応えることに努める。
- (3) PTAを学校づくりの重要なパートナーとして位置付け、共に学校改革を推進する。PTAメンバーの主体的な参加から生まれた「PTA未来委員会」等の活動とも連携を強化していく。
- (4) 地域からの信頼を高められるよう次の事項に留意する。
  - ① 地域の行事や地域の交通安全活動等に積極的に協力し参加する。
  - ② 児童の登下校や地下鉄・バス利用の態度の向上を図る。

## XI. 施設・設備

- (1) 校舎や新しい施設・設備を最大限に生かし、教育活動の改革を図る。
- (2) 施設・設備の保全・維持・管理の充実に努める。
- (3) 学校内の展示や整理整頓等を工夫する。
- (4) 全教職員が、校内の整備への意識を高め、児童の学習への仕掛けとなるよう空間構成に工夫を凝らし、豊かな校内環境を創出する。

## XII. 児童募集計画

- (1) 募集広報活動の充実に努める。マスメディアを利用した広告の効果的な掲載を図る。
- (2) 特色ある独自の授業の実践に努め、積極的にマスメディアを通じて社会に情報を発信する。
- (3) 幼稚園・保育園等の訪問等を実施し、幼稚園・保育園とのつながりを強化していく。
- (4) 入試改革として実施した「AO型入試」も含め、入試時期や入試方法については、検証しながら改善を図る。
- (5) 広報活動を素早く、日常的にホームページ等で行う。また、転勤や海外赴任の多い企業やそれらの日本の窓口となる海外子女教育振興財団等との協力関係を強化していく。

## 6 梶山女学園大学附属幼稚園に関する事項

### I. 平成27年度の基本方針

平成26年4月より、広場型共有スペースを囲んで保育室が並ぶ屋内空間と3つの園庭からなる屋外空間とを回遊動線で結んだ新園舎での教育がスタートした。この環境を生かし、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である「遊び」が存分に展開され、豊かで実り多い経験を重ねることのできる幼稚園教育をさらに推進していきたいと考えている。調理室を完備した新園舎では安全で温かい給食を毎日提供することが可能となったため、教育活動の一環として食育の一層の充実を図る。

また、学年や学級を超えて交流する機会を提供するとともに、保護者の多様なライフスタイルにも対応すべく、平成26年度より拡充した預かり保育であるが、今後を見据えて、園児も保護者も安心して利用できるよう充実させていく。平成27年度は保護者からの要望に応じて時間単位の延長制度を導入する予定である。

平成27年4月より同じ施設内に梶山女学園大学附属保育園が開園する。互いに連携を取りながら同じ教育目標の下で教育を進めていく。

今年度も、本学園の教育理念である「人間になろう」を根幹とし、73年に及ぶ創立以来の伝統を継承しつつ、新たな時代を見据えた幼稚園として、以下に示す教育方針に沿って充実した幼児教育を行っていく。

- ① 健康な心と体（心身ともに健康で明るく、元気に満ちた子どもに育てる）。
- ② 自己発揮（いろいろなことに興味を持ち、積極的に取り組む子どもに育てる）。
- ③ 人間関係力（友だちを大切に、協力して行動できる子どもに育てる）。
- ④ 道徳性（約束や決まりを守り、思いやりの心を持つ子どもに育てる）。

### II. 教育目標・教育課程

#### 1. 学年の目標

- (1) 年少の目標 園生活に慣れ、好きな遊びを通して友達に親しむ。
- (2) 年中の目標 友達との関わり合いを喜び、一緒に遊びを楽しむ。
- (3) 年長の目標 友達との繋がりを深め、目的を持って遊びを進める。

#### 2. 分野別の目標

##### (1) 運動

身体を動かして遊ぶ楽しさや心地良さを知り、進んで体を動かそうとする意欲を持つ。

- ①年少の目標 身体を動かして遊ぶ楽しさを知る。
- ②年中の目標 身体を動かすことの喜びを味わい、進んで運動する。
- ③年長の目標 自分なりに目標を持ち、進んで運動することを楽しみ、友達と共通の目的を持って競技や運動遊びに取り組むことで満足感を味わう。

##### (2) 食育

食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、食べることを楽しみ、健康な体作りとのつながりを知る。収穫の喜びを知り、調理を通して食べ物への興味・関心を持ち、食べ物、食材を大切にしようとする。

- ①年少の目標 食事に必要な習慣や態度を知り、いろいろな種類の食べ物や料理を楽しむとともに、食べ物を残さず食べようとする。また、自分たちで植えた野菜を見たり、成長に気付いたりする。
- ②年中の目標 食事に必要な習慣や態度を身につけ、健康と食べ物との関係について関心を持ち、できるだけ多くの種類の食べ物や料理を味わったり、食べ物を残さず食べる。また、自分たちで植えた野菜を栽培する手伝いをし、その成長を喜ぶ。

- ④年長の目標 自分の健康に関心を持ち、様々な食品をバランス良く食べるとともに、食事に必要なマナーを身につける。また、野菜の世話をする楽しさや収穫の喜びを味わうことで、自然の恵みの大切さを知り、生産者への感謝の気持ちを持って食事を味わう。

### (3) 人間関係

身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。

- ①年少の目標 身近な人の存在を知り、親しみを持つ。  
②年中の目標 身近な人に親しみを持ち、関わりを楽しむ。  
③年長の目標 身近な人との関わりを深め、思いやりを持つ。

### (4) 環境

身近な環境に親しみ、自然と触れ合い、様々な事象に興味や関心を持つ。

- ①年少の目標 身近な動植物に興味を持ち、触れて遊ぶ。また、物を大切にしようとする。  
②年中の目標 身近な動植物に親しみを持って大切にしようとするとともに、自然に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。また、物や資源を大切にしようとする。  
③年長の目標 身近な動植物に触れる中で生命の大切さを知るとともに、生活の中で自然に触れ、その大きさや美しさ、不思議さ等に気付く。また、物や資源を大切にする。

### (5) 言葉

経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現するとともに、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や姿勢を持つ。

- ①年少の目標 日常生活に必要な言葉が分かるようになり、自分の気持ちを言葉で表現しようとする。また、人の話を聞こうとする。  
②年中の目標 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうとともに、人の話を聞こうとする意欲を持つ。また、文字や数字に興味を持つ。  
③年長の目標 自分の経験したことや考えたことを話し、相手に伝える喜びを味わうとともに、人の話をよく聞き、先生や友達と心を通わせる。また、言葉、文字、時計、物語に興味や関心を持つ。

### (6) 表現活動

教師や友達と一緒に歌やリズム等の表現遊びを楽しみ、豊かな感性や想像力を育む。様々な楽器やいろいろな音を聴く機会を意識して取り入れるようにする。

- ①年少の目標 音楽に親しみ、歌ったり、踊ったり、楽器を使ったりすることを楽しむ。  
②年中の目標 友達と一緒に歌ったり、踊ったり、リズムに合わせて演奏したり、役になりきったりすることを楽しむ。  
③年長の目標 自分なりに歌やリズムのイメージを捉えて表現することや、友達とイメージを共有しながら表現遊びをすることを楽しむ。

### (7) 制作

生活の中でイメージを豊かにし、様々な素材・用具を使って、描いたり作ったりすることを楽しむ。

- ①年少の目標 自分の好きなものを描いたり作ったりすることを楽しむ。また、はさみやクレヨン等の用具の使い方を知る。  
②年中の目標 いろいろな素材に親しみ、イメージを形にしたり絵に描いたりすることを楽しむ。また、用具の正しい使い方を知り、決まりを守って使う。  
③年長の目標 自分なりにイメージを膨らませ、工夫して作ったり描いたりすることや、友だちとイメージを共有しながら一緒に作品を作ることを楽しむ。また、用具、素材の特徴を活かして使う。

### Ⅲ. 安全管理・保健管理

- (1) 毎年安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図る。
- (2) 年間地震3回、火災2回、不審者3回程度の避難訓練を実施する。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、職員にも協力を要請して行う。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や入れ替えを計画的に行う。
- (5) 自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を必要な都度見直し、いざという時の備えを常にしておく。
- (6) 教職員の安全対応能力の向上のために、園外の研修への参加及び園内での研修を行い、必要に応じて警察署・消防署等の協力を要請する。
- (7) 安全に関する施設・設備を最大限に整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにする。
- (8) 毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し改善を行う。また、怪我の発生については、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を活かして発生場所についての共通認識を深めるようにするほか、朝礼時に全教職員で事態を把握する。
- (9) 家庭との連携については『眉山幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝えるほか、訓練実施の都度、協力を要請する。
- (10) 担任、養護教諭等が日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行う。
- (11) 在園中に担任が保護者の代行で与薬する必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱う。
- (12) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用する。給食やおやつへの対応は個別に行う。
- (13) 健康診断や部屋の空気検査等は、定期的に専門機関に要請する。
- (14) 保健だよりを発行し、保護者に子どもの健康管理についてのポイントを知らせる。

### Ⅳ. 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝え合う。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝える。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月毎に掲示し、常に目に触れるようにする。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、月毎にも詳しい日程を渡す。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（随時）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝える。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会等を多く実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深める。
- (7) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにする。
- (8) PTAと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにする。
- (9) 父母のボランティアにより、「えほんのへや（図書室）」での子どもの援助・園外活動の付き添い・演奏等を実施する。
- (10) ホームページスペシャルサイトにて日々の保育の様子を、写真を織り交ぜて伝える。
- (11) メールシステムにより、緊急連絡等を行う。

## V. 地域への開放・発信・連携

- (1) 講演会（年1～2回実施）への参加を保護者だけでなく地域の方々へも呼びかける。
- (2) PTA主催の「親子のつどい」には卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかける。
- (3) 地域から本園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力する。
- (4) 地域に子育て情報を発信する。
- (5) 「えほんのへや」を土曜日、夏季休業中に開放し、貸し出しや絵本の読み聞かせを行う。
- (6) 子育て相談について広報し、相談事業を行う。
- (7) 園内見学希望者には随時対応する。

## VI. 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談について、担任の他、園長、教頭がいつでも受入可能な準備をする。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示する。
- (3) 園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応する。

## VII. 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施する。

## VIII. 研修

### 1. 自己研修・園外研修

園外の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告する。私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得する。

### 2. 園内研修

- (1) 毎日学年会議を開き、実践上の問題を報告し合い、次の日の実践に活かす。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し全員で共有する。
- (3) 職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践を全員で共有する。
- (4) 共通の園内研修課題を決め、それに基づき研究または研修を行う。その成果について全員参加の協議会で発表・討論を行い、報告書としてまとめる。

## IX. 施設・設備

### 1. 安全のための施設・設備の点検

- (1) 保育室や園庭、遊具の点検を毎月全職員で行い、園児が安全に活動できるようにする。
- (2) 専門業者による遊具安全点検を年間2回実施する。

## X. 特別支援・連携

平成27年度も、次のように子どもたちがいろいろな人と触れ合う機会を設けたり、また、関連機関との連携を行うことによって教育の充実を図る。

- (1) 併設大学の学生の体験学習の受け入れ、併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- (2) 併設中学校の生徒が自作の絵本を携えて訪問
- (3) 近隣中学校の職業体験の受け入れ
- (4) 県内高等学校の職業体験の受け入れ
- (5) 老人ホーム、消防署等への訪問
- (6) 警察署員・交通指導員による交通安全教室等の実施

- (7) 環境サポーターによる自然教室
- (8) 人形劇観賞、ミニコンサート、サンタクロースの来園等の実施
- (9) 年少児・年中児対象の交流会実施などの併設小学校との連携、学校探検及び年長児と小学校1年生との交流会などの学区内にある名古屋市立田代小学校との連携
- (10) 保育時間中に園児が怪我をした場合に処置をしてもらうなど、近くの医療機関との連携や療育センターなどの福祉施設との連携

## **X I. 園児募集計画**

### **1. 本園の特徴の広報・発信**

学園広報課と連携しながら、入園案内パンフレットの作成を行い、またホームページを充実させ、教育活動を常時発信する。

### **2. 見学者の受け入れ**

保護者が見学をすることより園を選択するため、随時見学者を受け入れ、対応する。

### **3. 説明会の実施**

入園希望者向け説明会において、映像を活用して園生活の様子や教育方針等の理解を図る。